



## 株式会社デュアルタップ

新株式発行並びに株式売出届出目論見書  
平成28年6月

Dualtap

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式180,200千円（見込額）の募集及び株式254,400千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式69,960千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成28年6月16日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。  
したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。  
なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。
2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# **新株式発行並びに株式売出届出目論見書**

**株式会社デュアルタップ**

東京都港区高輪二丁目16番41号

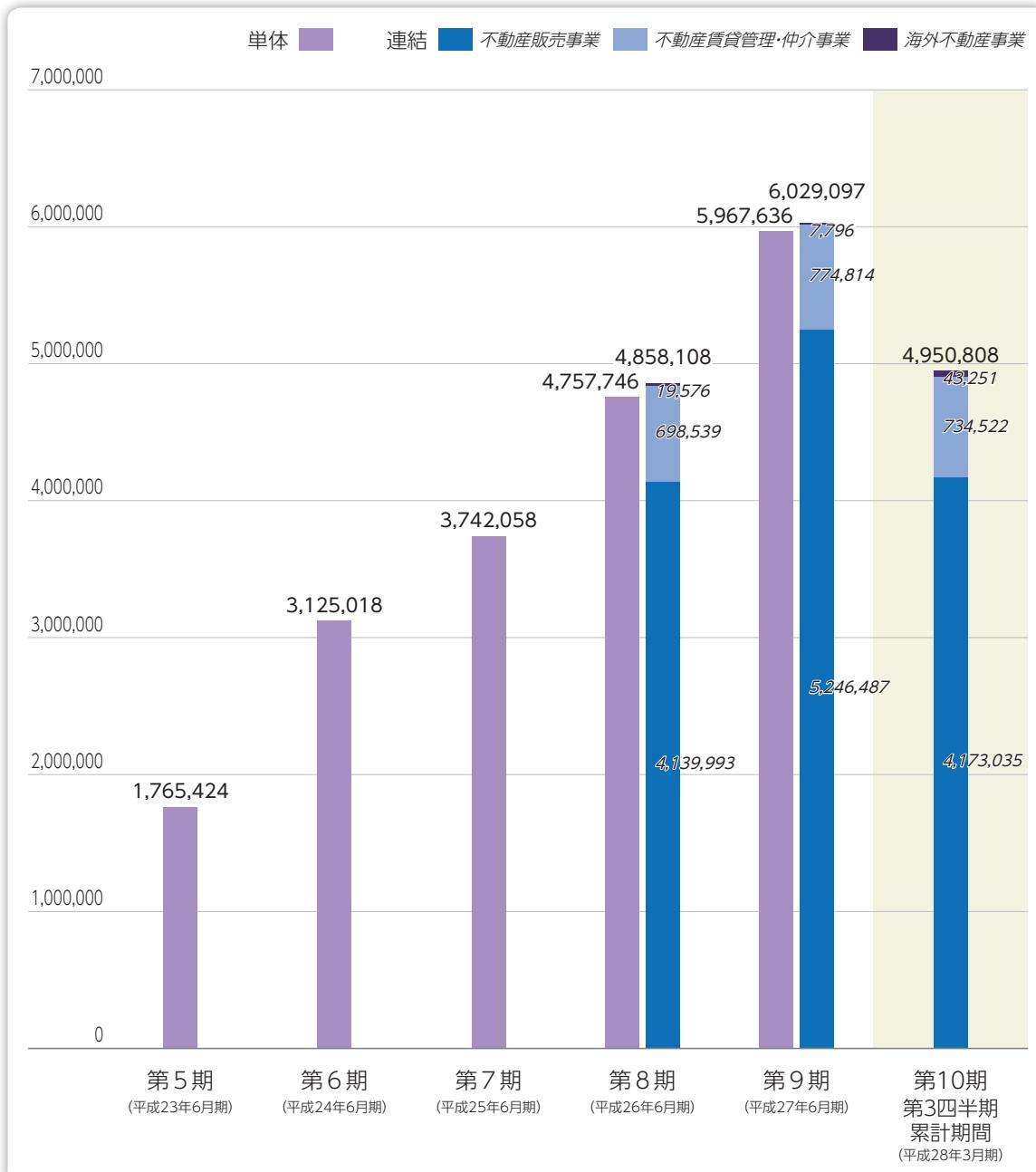
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧下さい。

## 1 事業の概況

当社グループは、当社及び子会社6社より構成されており、東京都心部及びその周辺において不動産販売事業を中心として事業展開しております。

### 売上高構成

(単位：千円)



(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

## 2 事業の内容

### (1) 不動産販売事業

当社は、東京都心部及びその周辺を中心に主として資産運用を目的とした、自社ブランドマンション「XEBEC（ジーベック）」シリーズの企画、開発を行っており、国内外の個人を主要顧客として販売活動を行っております。販売物件の大半は、自社ブランドマンションになりますが、他社ブランドマンションについても取扱いを行っております。

自社ブランドマンション「XEBEC（ジーベック）」シリーズは、不動産開発において長年の実績をもつスタッフが、その時代のニーズに合ったワンルーム型マンション開発を行っております。提供するワンルーム型マンションの多くが投資用として賃貸に供されるため、利便性を重視し、駅から10分以内を基本とした土地選定を行っています。デザイン性や機能性も求められる時代であり、いかにして入居者のニーズに合った開発が出来るかなど、立地条件以外の物件の品質も意識して開発を行っております。

当社の主力商材は、ワンルーム型マンションですが、その定義は、概ね専有面積40m<sup>2</sup>未満の間取り1Kタイプの住宅をワンルーム型マンション、専有面積40m<sup>2</sup>以上の住宅をファミリー型マンションと位置づけております。

なお、販売戸数の推移は以下のとおりとなります。

区分	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
国内顧客販売戸数	73	126	149	167	189
海外顧客販売戸数	—	—	—	17	16
合計	73	126	149	184	205



## (2) 不動産賃貸管理・仲介事業

当社の当該事業部門において①自社販売物件を中心にマンションのオーナーより一括賃借を行い、オーナーに対して賃料収入を保証すると共に一定の利潤を加算した家賃により一般に賃貸（転貸）するサブリース業務、②集金代行など家賃に関する業務の代行、入居・退去に関する契約管理業務の代行などのマンションの管理業務受託業務及び③当社所有不動産の賃貸事業を行っております。また、当社子会社である株式会社Dualtap Property Managementは、都内において不動産仲介を主業とする店舗「D-style Plus」を運営し、当社の自社ブランドである「XEBC（ジーベック）」シリーズの賃貸住宅をはじめ、事務所、店舗等の商業施設などの不動産仲介業務を行っております。

なお、賃貸管理戸数の推移は以下のとおりとなります。

	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
賃貸管理戸数	395	500	611	786	990

## (3) 海外不動産事業

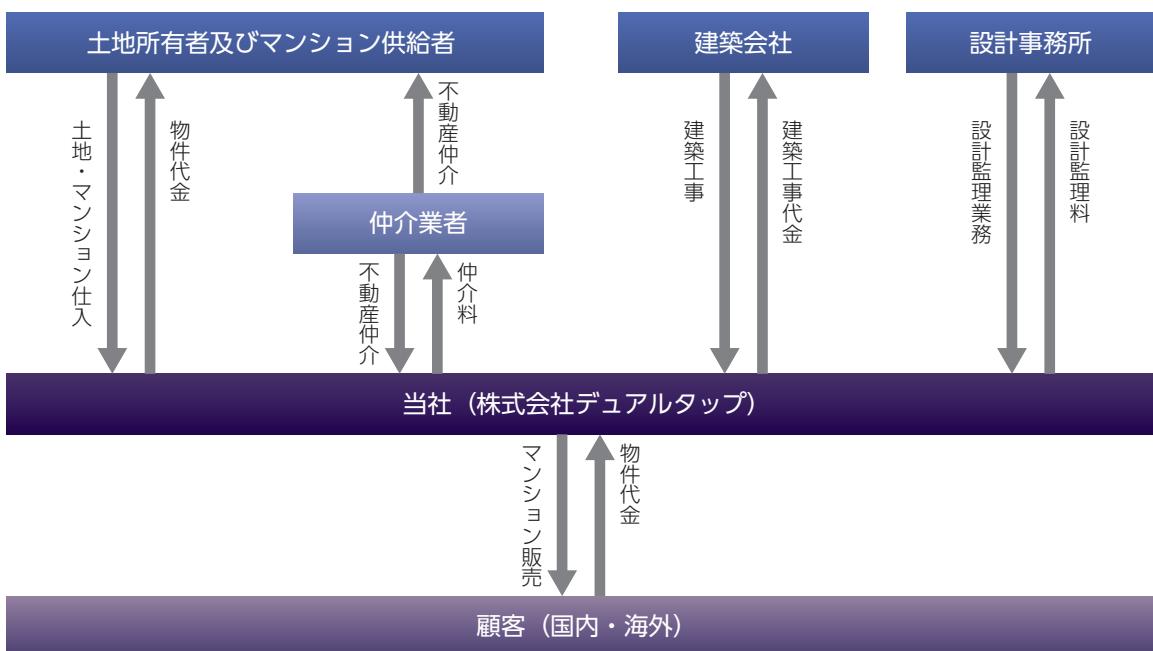
ビジネスのグローバリゼーションが進行する中、企業経営においては、海外諸国との取引拡大や現地での拠点設立が事業拡大をめざす上での重要な要素と位置づけられております。当社グループでは、いち早く海外不動産投資ビジネスに目を向け、国内外の顧客が安心して投資できる環境づくりをめざしております。

当社グループでは、シンガポールやマレーシアなどの東南アジア諸国に対する注目度が高いことを背景に、当社子会社である株式会社Dualtap Internationalが当該地域を拠点として国内外の投資家に向けた事業活動を行っております。国内においては、海外不動産に関するセミナー等のイベントを開催し、国内投資家へ海外の投資用不動産を紹介する事業を行う一方、当該諸国においては、日本国内不動産の投資に関するセミナー等のイベントを企画し、海外投資家へ日本国内の投資用不動産を紹介する事業を行っております。また、企業の海外進出を支援する事業として、当該諸国でのビジネスに必要な法令、インフラ及び金融事情等の各種情報提供によるサポート業務を行っております。

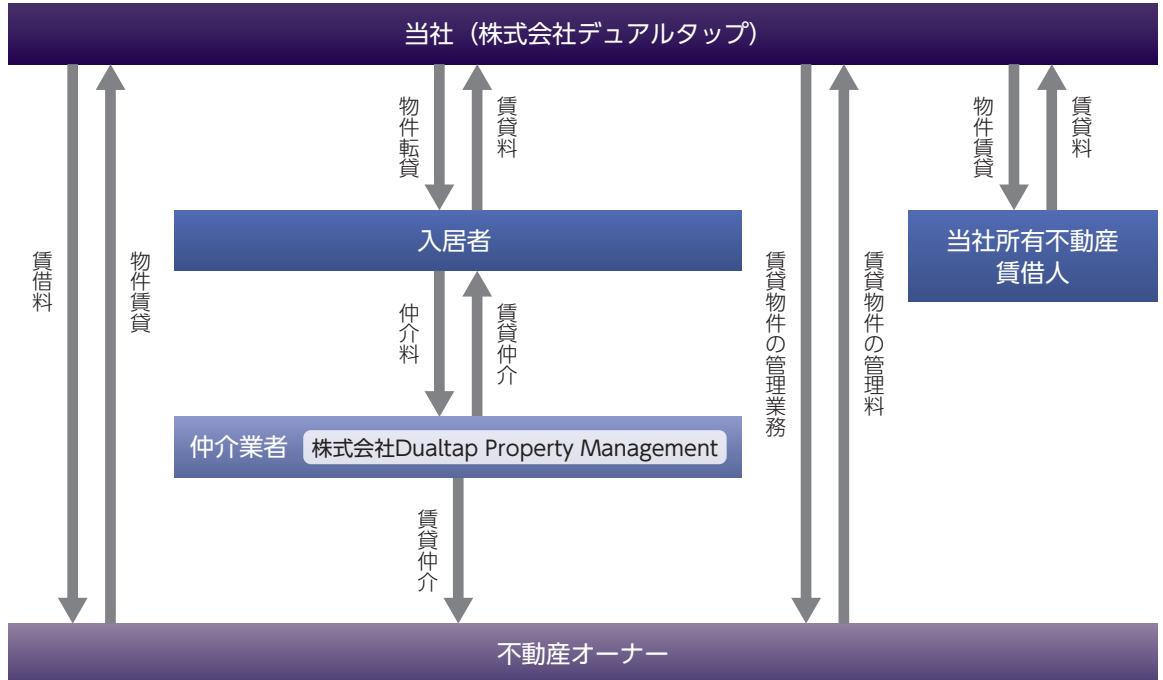
当社グループの事業系統図は次のようにになります。

### 事業系統図

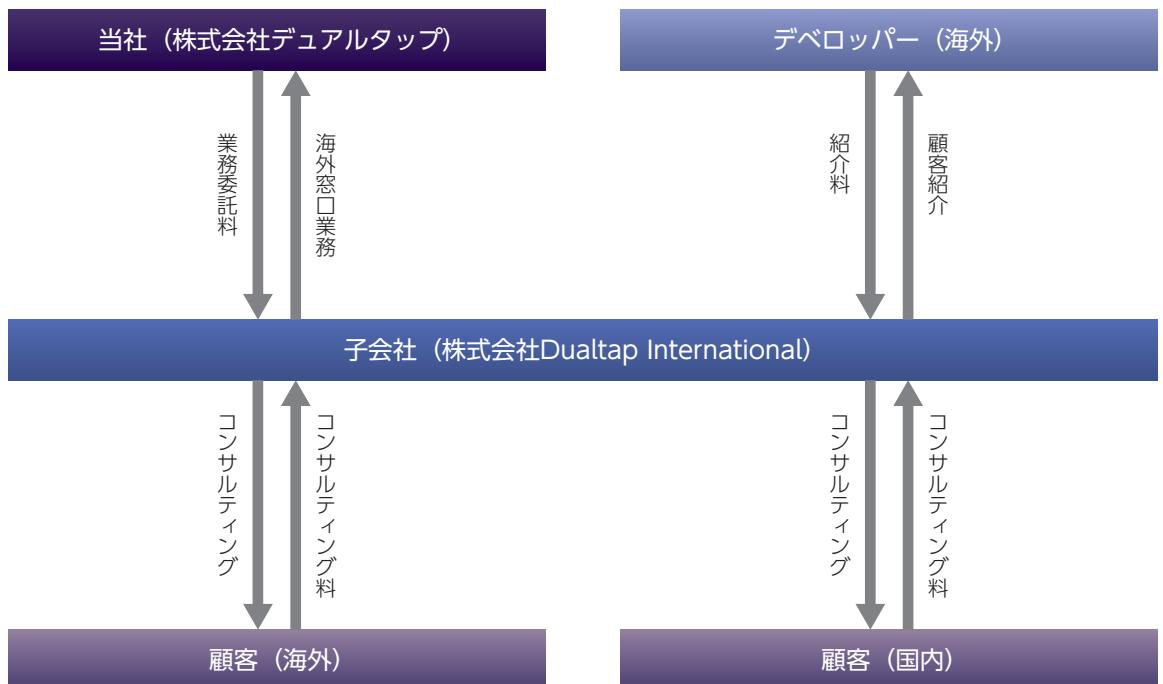
#### (不動産販売事業)



## (不動産賃貸管理・仲介事業)



(海外不動産事業)



### 3 業績等の推移

#### ■ 主要な経営指標等の推移

##### (1) 連結経営指標等

回 次	第8期	第9期	第10期 第3四半期
決 算 年 月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年3月
売上高 (千円)	4,858,108	6,029,097	4,950,808
経常利益 (千円)	378,298	472,453	254,374
当期(親会社株主に帰属する四半期) 純利益 (千円)	174,195	293,596	161,736
包括利益又は四半期包括利益 (千円)	174,195	293,596	161,736
純資産額 (千円)	414,522	708,119	869,855
総資産額 (千円)	1,775,255	3,196,232	4,906,348
1株当たり純資産額 (円)	493.48	843.00	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	216.71	349.52	192.54
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.4	22.2	17.7
自己資本利益率 (%)	54.6	52.3	—
株価収益率 (倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△41,218	△552,906	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△63,348	△339,751	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	394,684	1,045,543	—
現金及び現金同等物の 期末(四半期末)残高 (千円)	523,969	676,854	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	55 (3)	53 (2)	— (—)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。  
3. 平成27年2月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。  
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。  
5. 第8期及び第9期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第10期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。  
6. 第10期第3四半期における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第10期第3四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第10期第3四半期連結会計期間末の数値を記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回 次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決 算 年 月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
売上高	(千円)	1,765,424	3,125,018	3,742,058	4,757,746
経常利益	(千円)	3,428	168,308	127,326	389,317
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△465	107,688	47,046	193,468
資本金	(千円)	20,000	50,000	50,000	66,204
発行済株式総数	(株)	8,000	8,000	8,000	8,400
純資産額	(千円)	47,078	154,766	201,812	411,485
総資産額	(千円)	293,732	786,462	1,008,194	1,712,933
1株当たり純資産額	(円)	5,884.76	19,345.79	25,226.57	489.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	△68.31	13,461.03	5,880.77	240.68
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	16.0	19.7	20.0	24.0
自己資本利益率	(%)	△1.0	106.7	26.4	63.1
株価収益率	(倍)	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	23 (一)	39 (一)	41 (1)	40 (2)
					43 (1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第5期から第7期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しております。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

4. 平成27年2月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 第5期、第6期、第7期、第8期及び第9期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。なお、第8期及び第9期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第5期、第6期及び第7期の財務諸表については当該監査を受けておりません。

6. 当社は、平成22年8月30日付で株式1株につき9株の無償割当を行っております。また、平成27年2月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第5期の期首に当該無償割当及び株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第5期、第6期及び第7期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回 次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決 算 年 月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
1株当たり純資産額	(円)	58.85	193.46	252.27	489.86
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	△0.58	134.61	58.81	240.68
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)

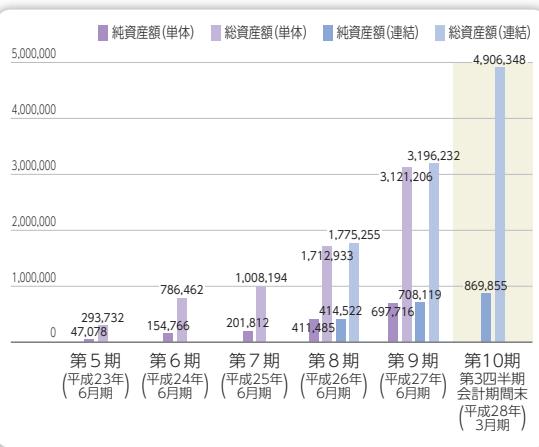
## 売上高

(単位：千円)



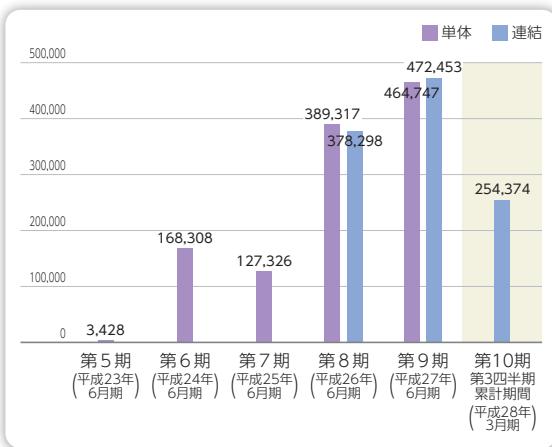
## 純資産額／総資産額

(単位：千円)



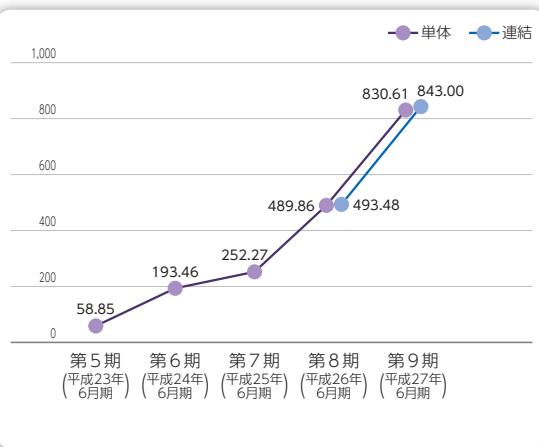
## 経常利益

(単位：千円)



## 1株当たり純資産額

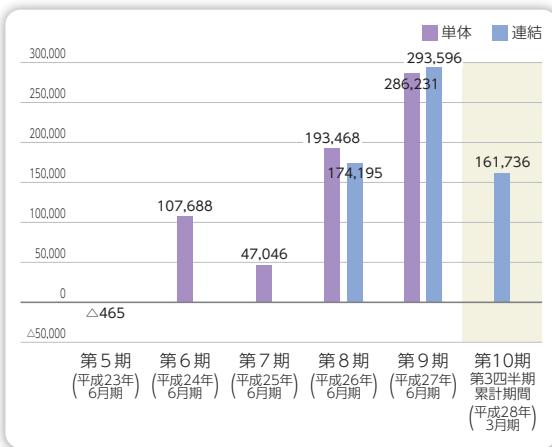
(単位：円)



(注) 当社は、平成22年8月30日付で株式1株につき9株の無償割当を行っております。また、平成27年2月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、第5期の期首に当該無償割当及び株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

## 当期(親会社株主に帰属する四半期) 純利益又は当期純損失(△)

(単位：千円)



## 1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△)

(単位：円)



(注) 当社は、平成22年8月30日付で株式1株につき9株の無償割当を行っております。また、平成27年2月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、第5期の期首に当該無償割当及び株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

# 目次

	頁
表紙	
第一部 証券情報 .....	1
第1 募集要項 .....	1
1. 新規発行株式 .....	1
2. 募集の方法 .....	2
3. 募集の条件 .....	3
4. 株式の引受け .....	4
5. 新規発行による手取金の使途 .....	4
第2 売出要項 .....	5
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し） .....	5
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） .....	6
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し） .....	7
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し） .....	7
募集又は売出しに関する特別記載事項 .....	9
第二部 企業情報 .....	10
第1 企業の概況 .....	10
1. 主要な経営指標等の推移 .....	10
2. 沿革 .....	13
3. 事業の内容 .....	14
4. 関係会社の状況 .....	17
5. 従業員の状況 .....	18
第2 事業の状況 .....	19
1. 業績等の概要 .....	19
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	21
3. 対処すべき課題 .....	23
4. 事業等のリスク .....	24
5. 経営上の重要な契約等 .....	29
6. 研究開発活動 .....	30
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	31
第3 設備の状況 .....	34
1. 設備投資等の概要 .....	34
2. 主要な設備の状況 .....	35
3. 設備の新設、除却等の計画 .....	36
第4 提出会社の状況 .....	37
1. 株式等の状況 .....	37
2. 自己株式の取得等の状況 .....	45
3. 配当政策 .....	45
4. 株価の推移 .....	45
5. 役員の状況 .....	46
6. コーポレート・ガバナンスの状況等 .....	49

第5 経理の状況 .....	55
1. 連結財務諸表等 .....	56
(1) 連結財務諸表 .....	56
(2) その他 .....	95
2. 財務諸表等 .....	96
(1) 財務諸表 .....	96
(2) 主な資産及び負債の内容 .....	108
(3) その他 .....	108
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	109
第7 提出会社の参考情報 .....	110
1. 提出会社の親会社等の情報 .....	110
2. その他の参考情報 .....	110
第四部 株式公開情報 .....	111
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況 .....	111
第2 第三者割当等の概況 .....	112
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容 .....	112
2. 取得者の概況 .....	114
3. 取得者の株式等の移動状況 .....	118
第3 株主の状況 .....	119
[監査報告書] .....	122

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成28年6月16日	
【会社名】	株式会社デュアルタップ	
【英訳名】	Dualtap Co., Ltd.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　臼井　貴弘	
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪二丁目16番41号	
【電話番号】	03-5795-2323	
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長　小野　裕章	
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪二丁目16番41号	
【電話番号】	03-5795-2323	
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長　小野　裕章	
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し (注)　募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。	180,200,000円 254,400,000円 69,960,000円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	200,000（注）2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成28年6月16日開催の取締役会決議によっております。  
2. 発行数については、平成28年6月30日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。  
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号  
4. 上記とは別に、平成28年6月16日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式66,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。  
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

## 2 【募集の方法】

平成28年7月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成28年6月30日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	200,000	180,200,000	97,520,000
計（総発行株式）	200,000	180,200,000	97,520,000

（注） 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成28年6月16日開催の取締役会決議に基づき、平成28年7月11日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,060円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は212,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### ①【入札による募集】

該当事項はありません。

##### ②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成28年7月13日(水) 至 平成28年7月19日(火)	未定 (注) 4.	平成28年7月20日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成28年6月30日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年7月11日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成28年6月30日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成28年7月11日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成28年6月16日開催の取締役会において、平成28年7月11日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成28年7月21日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成28年7月4日から平成28年7月8日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

##### ①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 五反田支店	東京都品川区西五反田一丁目27番2号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	200,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成28年7月20日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	200,000	—

(注) 1. 引受株式数については、平成28年6月30日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日（平成28年7月11日）に元引受契約を締結する予定であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
195,040,000	6,000,000	189,040,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,060円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。  
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額189,040千円及び「1 新規発行株式」の（注）4. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限64,363千円については、全額を不動産販売事業における運転資金として販売用不動産の仕入資金の一部に充当する予定であります。現在、仕入資金の調達は主に金融機関からの借入金によっておりますが、これを増資資金で賄うことにより、安定的かつ機動的な仕入体制の構築や財務基盤の強化を図り継続的な成長につなげることができます。

支出予定期につきましては、仕入関連費用として平成28年8月までに既存建物解体費20,000千円、新規建物建築費の着工時金35,000千円、平成28年12月までに既存建物解体費34,000千円、新規建物建築費の上棟時金150,000千円を予定しております。残金は平成29年6月期中に充当する方針でありますが、今後販売開始される不動産を含め、不動産の採算性を個別に判断し、機動的に取得することを企図しているため、具体的な支出予定期及び取得予定期不動産は現時点において未定であります。なお、販売用不動産の仕入にあたっては、資金効率を高めるために金融機関からの借入金を合わせて行う可能性があり、必ずしも増資資金のみをもって販売用不動産の仕入資金に充当するとは限りません。なお、増資資金については、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。また、今後具体的な資金使途が成立・確定した場合には、速やかに開示いたします。

## 第2【売出要項】

### 1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成28年7月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	240,000	254,400,000	東京都大田区 臼井 貴弘 240,000株
計(総売出株式)	—	240,000	254,400,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,060円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

### (1) 【入札方式】

#### ①【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### ②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受 価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成28年 7月13日(水) 至 平成28年 7月19日(火)	100	未定 (注) 2.	引受人 の本店 及び営 業所	東京都港区六本木一丁目 6番 1号 株式会社 S B I 証券  東京都千代田区丸の内三丁目 3番 1号 S M B C 日興証券株式会社  広島県広島市中区立町 2番30号 ひろぎんウツミ屋証券株式会社  大阪府大阪市中央区本町二丁目 6番11号 エース証券株式会社  愛知県名古屋市中村区名駅四丁目 7番 1号 東海東京証券株式会社  東京都中央区八丁堀四丁目 7番 1号 東洋証券株式会社  東京都中央区日本橋二丁目 3番10号 水戸証券株式会社	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成28年7月11日）に決定する予定であります。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日（平成28年7月21日）の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。
8. 引受人は、売出株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

### 3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	66,000	69,960,000 東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 66,000株
計(総売出株式)	—	66,000	69,960,000 —

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出であります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成28年6月16日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式66,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,060円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。

### 4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

#### (1) 【入札方式】

- ①【入札による売出し】  
該当事項はありません。

- ②【入札によらない売出し】  
該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 平成28年 7月13日(水) 至 平成28年 7月19日(火)	100	未定 (注) 1.	株式会社 S B I 証券の本店 及び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 株式会社 S B I 証券の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社として、東京証券取引所JASDAQ (スタンダード)への上場を予定しております。

### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのためには、主幹事会社が当社株主である株式会社Dimension (以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成28年6月16日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式66,000株の第三者割当増資 (以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 66,000株
募集株式の払込金額	未定 (「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)
割当価格	未定 (「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	平成28年8月25日 (木)
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	株式会社みずほ銀行 五反田支店 東京都品川区西五反田一丁目27番2号

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から平成28年8月18日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出しである臼井貴弘、貸株人である株式会社Dimension、及び当社株主である坂東多美緒、臼井英美、外山昭弘、横井浩樹は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の平成29年1月16日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。)等は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成28年6月16日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期
決算年月	平成26年6月	平成27年6月
売上高 (千円)	4,858,108	6,029,097
経常利益 (千円)	378,298	472,453
当期純利益 (千円)	174,195	293,596
包括利益 (千円)	174,195	293,596
純資産額 (千円)	414,522	708,119
総資産額 (千円)	1,775,255	3,196,232
1株当たり純資産額 (円)	493.48	843.00
1株当たり当期純利益金額 (円)	216.71	349.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	23.4	22.2
自己資本利益率 (%)	54.6	52.3
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△41,218	△552,906
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△63,348	△339,751
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	394,684	1,045,543
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	523,969	676,854
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	55 (3)	53 (2)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 平成27年2月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
5. 第8期及び第9期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
売上高 (千円)	1,765,424	3,125,018	3,742,058	4,757,746	5,967,636
経常利益 (千円)	3,428	168,308	127,326	389,317	464,747
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△465	107,688	47,046	193,468	286,231
資本金 (千円)	20,000	50,000	50,000	66,204	66,204
発行済株式総数 (株)	8,000	8,000	8,000	8,400	840,000
純資産額 (千円)	47,078	154,766	201,812	411,485	697,716
総資産額 (千円)	293,732	786,462	1,008,194	1,712,933	3,121,206
1株当たり純資産額 (円)	5,884.76	19,345.79	25,226.57	489.86	830.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△68.31	13,461.03	5,880.77	240.68	340.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.0	19.7	20.0	24.0	22.4
自己資本利益率 (%)	△1.0	106.7	26.4	63.1	51.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	23 (—)	39 (—)	41 (1)	40 (2)	43 (1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第5期から第7期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
4. 平成27年2月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 第5期、第6期、第7期、第8期及び第9期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。なお、第8期及び第9期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第5期、第6期及び第7期の財務諸表については当該監査を受けておりません。

6. 当社は、平成22年8月30日付で株式1株につき9株の無償割当を行っております。また、平成27年2月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第5期の期首に当該無償割当及び株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第5期、第6期及び第7期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
1株当たり純資産額 (円)	58.85	193.46	252.27	489.86	830.61
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 (△)	△0.58	134.61	58.81	240.68	340.75
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

## 2 【沿革】

当社は、平成18年に東京都品川区五反田において、不動産販売事業を目的として当社代表取締役社長臼井貴弘により設立されました。

当社設立以後の経緯は、次のとおりであります。

年月	事項
平成18年 8月	不動産販売事業を目的として東京都品川区東五反田一丁目に株式会社デュアルタップを設立創業 資本金10,000千円
平成18年 9月	宅地建物取引業免許（東京都知事免許(1)第86482号）を取得
平成19年 3月	自社ブランドマンションである「XEBEC（ジーベック）」シリーズの販売を開始
平成20年 1月	初の単独プロジェクトとして「XEBEC中延」の開発及び販売を開始
平成20年 5月	本社を東京都品川区東五反田五丁目に移転
平成23年 5月	不動産賃貸事業拡充のため、株式会社D-style Plus（現 株式会社Dualtap Property Management）を設立（現 連結子会社）
平成24年 2月	D-style Plus五反田店を開設し、賃貸仲介事業を開始
平成24年 3月	D-style Plus秋葉原店を開設
平成24年 5月	賃貸用不動産として北海道函館市松風町にてホテルプロモート函館を取得
平成24年 7月	海外不動産事業を目的として、マレーシア・ジョホール州にDUTA PACIFIC MANAGEMENT MALAYSIA SDN. BHD.（現 DUALTAP MALAYSIA SDN. BHD.）を設立（現 非連結子会社）
平成24年 9月	海外不動産に関するコンサルティングを目的として株式会社Duta Pacific Management（現 株式会社Dualtap International）設立（現 連結子会社）
平成25年 7月	海外不動産事業としてマレーシア・ジョホール州地区の物件紹介を開始
平成25年11月	建物管理事業を目的として、株式会社合人社計画研究所との合弁により株式会社デュアルタップ合人社ビルマネジメントを設立（現 非連結子会社）
平成26年 1月	本社を東京都港区高輪に移転
平成26年 1月	D-style Plusの本店を五反田店から高輪本店に移転
平成27年 1月	海外不動産事業を目的として、シンガポールにDUALTAP SINGAPORE PTE. LTD.を設立（現 非連結子会社）
平成27年 7月	マレーシアでの建物管理事業を目的として、DUALTAP BUILDING MANAGEMENT SDN. BHD.の全株式を取得（現 非連結子会社）
平成27年 7月	D-style Plusの本店を高輪本店から秋葉原本店に移転

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社6社より構成されており、東京都心部及びその周辺において不動産販売事業を中心として事業展開しております。

当社グループの主な事業内容及び事業の位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) 不動産販売事業

当社は、東京都心部及びその周辺を中心に主として資産運用を目的とした、自社ブランドマンション「XEBEC（ジーベック）」シリーズの企画、開発を行っており、国内外の個人を主要顧客として販売活動を行っております。販売物件の大半は、自社ブランドマンションになりますが、他社ブランドマンションについても取扱いを行っております。

自社ブランドマンション「XEBEC（ジーベック）」シリーズは、不動産開発において長年の実績をもつ経験豊かなスタッフが、その時代のニーズに合ったワンルーム型マンション開発を行っております。提供するワンルーム型マンションの多くが投資用として賃貸に供されるため、利便性を重視し、駅から10分以内を基本とした土地選定を行っています。デザイン性や機能性も求められる時代であり、いかにして入居者のニーズに合った開発が出来るかなど、立地条件以外の物件の品質も意識して開発を行っております。

当社の主力商材は、ワンルーム型マンションですが、その定義は、概ね専有面積40m<sup>2</sup>未満の間取り1Kタイプの住宅をワンルーム型マンション、専有面積40m<sup>2</sup>以上の住宅をファミリー型マンションと位置づけております。

なお、販売戸数の推移は以下のとおりとなります。

区分	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
国内顧客販売戸数	73	126	149	167	189
海外顧客販売戸数	—	—	—	17	16
合計	73	126	149	184	205

#### (2) 不動産賃貸管理・仲介事業

当社の当該事業部門において①自社販売物件を中心にマンションのオーナーより一括賃借を行い、オーナーに対して賃料収入を保証すると共に一定の利潤を加算した家賃により一般に賃貸（転貸）するサブリース業務、②集金代行など家賃に関する業務の代行、入居・退去に関する契約管理業務の代行などのマンションの管理業務受託業務及び③当社所有不動産の賃貸事業を行っております。また、当社子会社である株式会社Dualtap Property Managementは、都内において不動産仲介を主業とする店舗「D-style Plus」を運営し、当社の自社ブランドである「XEBEC（ジーベック）」シリーズの賃貸住宅をはじめ、事務所、店舗等の商業施設などの不動産仲介業務を行っております。

なお、賃貸管理戸数の推移は以下のとおりとなります。

	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
賃貸管理戸数	395	500	611	786	990

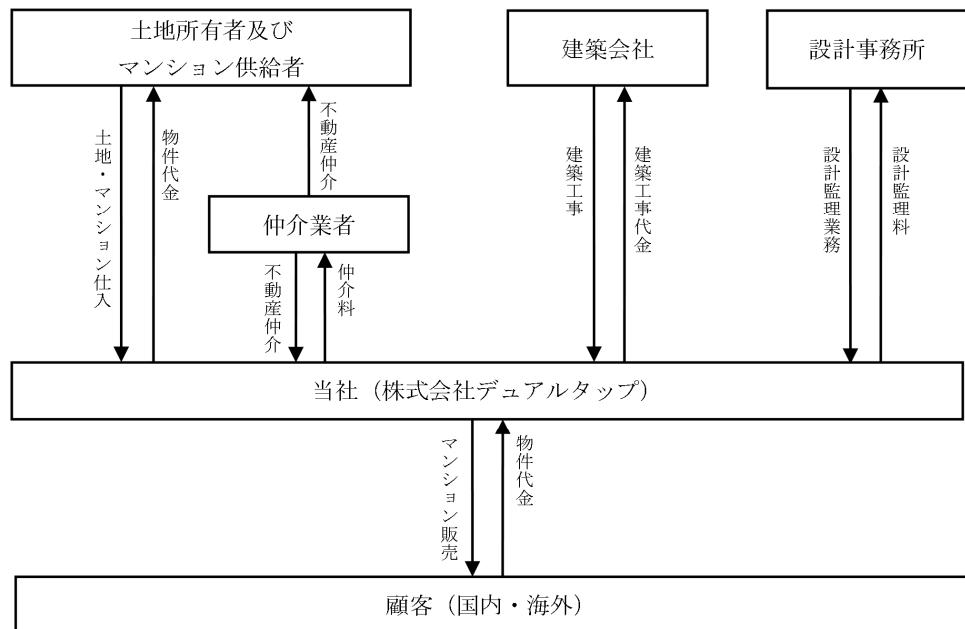
#### (3) 海外不動産事業

ビジネスのグローバリゼーションが進行する中、企業経営においては、海外諸国との取引拡大や現地での拠点設立が事業拡大をめざす上での重要な要素と位置づけられております。当社グループでは、いち早く海外不動産投資ビジネスに目を向け、国内外の顧客が安心して投資できる環境づくりをめざしております。

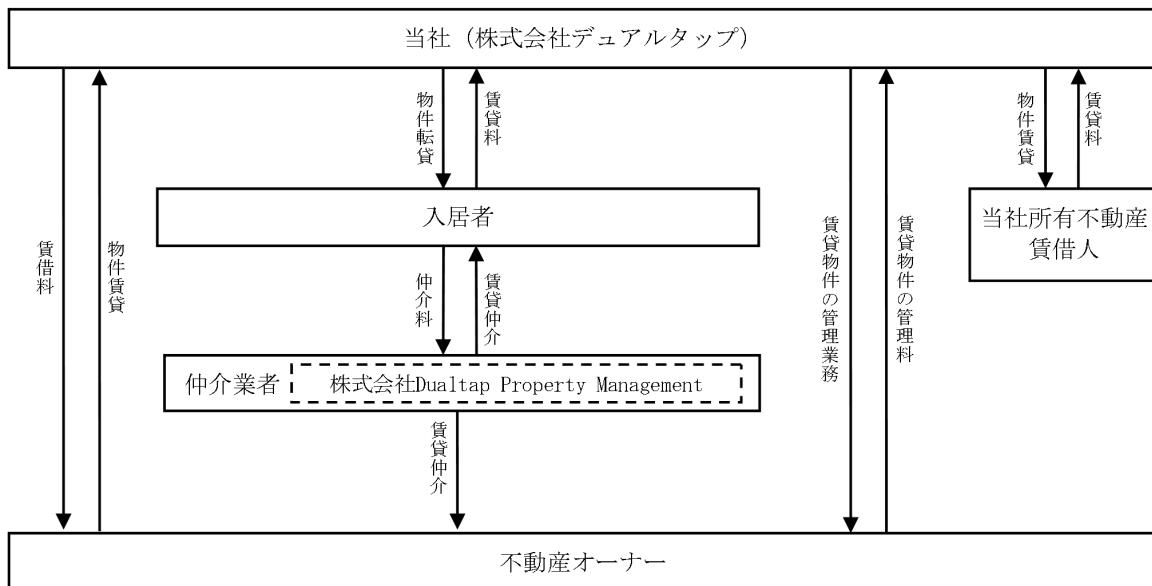
当社グループでは、シンガポールやマレーシアなどの東南アジア諸国に対する注目度が高いことを背景に、当社子会社である株式会社Dualtap Internationalが当該地域を拠点として国内外の投資家に向けた事業活動を行っております。国内においては、海外不動産に関するセミナー等のイベントを開催し、国内投資家へ海外の投資用不動産を紹介する事業を行う一方、当該諸国においては、日本国内不動産の投資に関するセミナー等のイベントを企画し、海外投資家へ日本国内の投資用不動産を紹介する事業を行っております。また、企業の海外進出を支援する事業として、当該諸国でのビジネスに必要な法令、インフラ及び金融事情等の各種情報提供によるサポート業務を行っております。

当社グループの事業系統図は次のようになります。

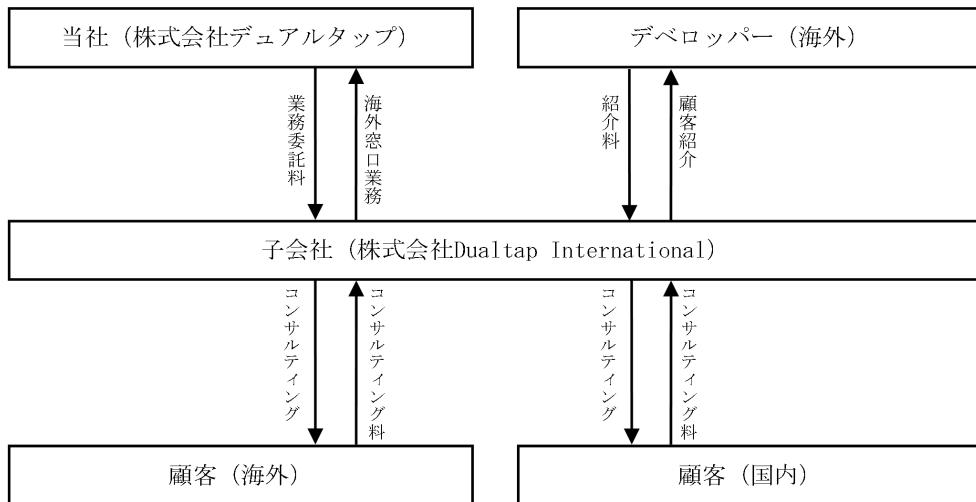
[事業系統図]  
(不動産販売事業)



(不動産賃貸管理・仲介事業)



(海外不動産事業)



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)  株式会社Dualtap Property Management	東京都千代田区	9,000	不動産仲介事業	100.0	当社販売物件の不動産仲介を行っております。 役員2名の兼任あり。 当社従業員の出向あり。 当社が事務業務を受託。
(連結子会社)  株式会社Dualtap International	東京都港区	9,000	海外不動産事業	100.0	当社販売物件を海外投資家に紹介するビジネス及びマレーシアの物件を国内投資家へ紹介するビジネスを行っております。 役員2名の兼任あり。 当社従業員の出向あり。 当社が事務業務を受託。

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
不動産販売事業	41 (一)
不動産賃貸管理・仲介事業	9 (1)
海外不動産事業	3 (一)
報告セグメント計	53 (1)
全社(共通)	11 (1)
合計	64 (2)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から当社子会社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成28年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
55 (1)	30.1	2.3	5,060,550

セグメントの名称	従業員数(人)
不動産販売事業	41 (一)
不動産賃貸管理・仲介事業	3 (一)
海外不動産事業	— (一)
報告セグメント計	44 (一)
全社(共通)	11 (1)
合計	55 (1)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から当社子会社への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

当連結会計年度（平成26年7月1日～平成27年6月30日）におけるわが国経済は、雇用及び所得環境の改善傾向が続くなか、政府の各種政策の効果を背景に緩やかな回復基調が続いておりますが、海外景気の下振れなど景気を下押しするリスクに留意が必要な状況であります。

当社グループが属する不動産業界におきましては、三大都市圏の公示地価が6年ぶりに上昇に転じており、土地代が上昇していることに加え、東京オリンピック開催や震災復興等の建築需要が工事費を押し上げているものの、低金利に後押しされた購入需要の拡大もあり、堅調な状況が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループは、東京都心部において資産運用としての多彩なメリットを提供する自社ブランド「XEBEC（ジーベック）」シリーズの開発及び販売の拡大に注力し、ブランド力の強化を図ると共に、顧客サポート体制の充実に努めてまいりました。また、内部統制の強化及び販売費及び一般管理費の抑制に取組み、企業価値の向上に全力を尽くしてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は60億29百万円（前期比24.1%増）、営業利益は5億10百万円（同31.4%増）、経常利益は4億72百万円（同24.9%増）、当期純利益は2億93百万円（同68.5%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (不動産販売事業)

不動産販売事業は、自社ブランドマンションの販売に加え、顧客ニーズに応じて中古収益物件や他社ブランドマンションの積極的な仕入販売を行いました。自社ブランドマンションとしては、「XEBEC人形町EXZ」（東京都中央区）、「XEBEC糀谷」（東京都大田区）、「XEBEC高田馬場」（東京都新宿区）、「XEBEC下丸子」（東京都大田区）、「XEBEC平和島II」（東京都大田区）、「XEBEC亀戸」（東京都江東区）、「XEBEC池上II」（東京都大田区）等を販売いたしました。

この結果、販売戸数の増加等業務の拡大により、当連結会計年度の売上高は、52億46百万円（前期比26.7%増）、セグメント利益は、4億92百万円（同38.6%増）となりました。

#### (不動産賃貸管理・仲介事業)

不動産賃貸管理事業は、季節的な空室率の変動を抑制することに加え、新たに自社保有の賃貸用不動産を取得し収益性の向上に努めてまいりました。不動産仲介事業は、当社子会社の株式会社Dualtap Property Managementにおいて、インターネット媒体による集客に注力する一方、法人顧客の獲得にも取り組んで参りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、7億74百万円（前期比10.9%増）、セグメント利益は、3百万円（同83.5%減）となりました。

#### (海外不動産事業)

海外不動産事業は、当社子会社の株式会社Dualtap Internationalによるマレーシア及びシンガポールでの不動産紹介ビジネスを推進して参りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、7百万円（前期比60.2%減）、セグメント利益は、0.3百万円（同86.6%減）となりました。

当第3四半期連結累計期間（自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の各種政策の効果もあり緩やかな回復基調をたどりましたが、中国経済の減速や中東情勢の悪化などの不安定要因もあり、景気の下振れリスクに留意が必要な状況であります。

当社グループの属する不動産業界におきましては、国土交通省の不動産市場動向マニスリーレポート平成28年3月によると南関東圏の不動産価格指数は13ヶ月連続して前年同月を上回っており、土地代が上昇していることに加え、東京オリンピック開催や震災復興等の建築需要が工事費を押し上げております。一方で購入需要については、低金利に後押しされ堅調な状況が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループは、東京都心部及びその周辺において資産運用としての多彩なメリットを提供する自社ブランドマンション「XEBEC（ジーベック）」シリーズの開発及び販売の拡大に注力し、ブランド力の強化を図ると共に、顧客サポート体制の充実に努めてまいりました。また、入居者に快適な住環境を提供すべく住居仕様の改良を図る等、グループ企業価値の向上に全力を尽くしてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間は、売上高49億50百万円、営業利益3億7百万円、経常利益2億54百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益1億61百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(不動産販売事業)

不動産販売事業においては、自社ブランドマンション「XEBEC（ジーベック）」シリーズの販売を中心に、顧客ニーズに応じて柔軟に中古収益物件の仕入販売を行いました。また、これまで当社の強みであった城南エリアに加え、城北エリア等においても「XEBEC（ジーベック）」シリーズの開発エリア拡大を図ってまいりました。

以上の結果、売上高41億73百万円、セグメント利益2億40百万円となりました。

(不動産賃貸管理・仲介事業)

不動産賃貸管理事業においては、地域の不動産仲介業者と積極的にコミュニケーションを図り、当社賃貸管理物件の認知度を高めるとともに、モデルルームの設置等により入居率の向上に努めてまいりました。不動産仲介事業においては、当社子会社の株式会社Dualtap Property Managementにおいて、インターネット媒体による賃貸仲介の集客を取り組む一方、売買仲介にも注力し、収益力の拡大を図ってまいりました。

以上の結果、売上高7億34百万円、セグメント利益33百万円となりました。

(海外不動産事業)

海外不動産事業においては、当社子会社の株式会社Dualtap Internationalによるマレーシア及びシンガポールでの不動産紹介ビジネスを推進してまいりました。国内外でのセミナー活動等により、新たな顧客層の開拓に努めました。

以上の結果、売上高43百万円、セグメント利益24百万円となりました。

なお、当社グループの主力事業である不動産販売事業における収益物件の販売は、顧客への物件引渡しをもって売上が計上されます。そのため、物件の竣工や引渡しのタイミングにより四半期ごとの業績に偏重が生じる傾向があります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1億52百万円増加し、6億76百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により支出した資金は5億52百万円となりました。主な収入は、税金等調整前当期純利益4億64百万円であり、主な支出は、たな卸資産の増加額8億69百万円、前渡金の増加額1億16百万円、法人税等の支払額1億53百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は3億39百万円となりました。主な支出は、定期性預金の預入れによる支出55百万円、有形固定資産の取得による支出2億72百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は10億45百万円となりました。主な収入は、短期借入金の純増額3億6百万円、長期借入れによる収入11億98百万円、社債の発行による収入1億45百万円であり、主な支出は、長期借入金の返済による支出5億69百万円であります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 契約実績

当連結会計年度における不動産販売事業の契約実績は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)					
	期中契約高			年度末契約残高		
	戸数 (戸)	金額 (千円)	前年同期比 (%)	戸数 (戸)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
ワンルーム型マンション	210	5,241,324	129.8	14	348,461	273.3
ファミリー型マンション	5	283,828	136.3	1	57,684	—
合計	215	5,525,153	130.1	15	406,145	318.6

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)		
		戸数 (戸)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
不動産販売事業	ワンルーム型マンション	201	5,020,342	127.7
	ファミリー型マンション	4	226,144	108.6
	小計	205	5,246,487	126.7
不動産賃貸管理・仲介事業	不動産賃貸管理	—	721,149	116.7
	不動産仲介	—	53,665	66.4
	小計	—	774,814	110.9
海外不動産事業	—	—	7,796	39.8
	小計	—	7,796	39.8
合計	—	—	6,029,097	124.1

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引を相殺消去した後の金額を記載しております。

3. 主たる販売先は不特定多数の一般消費者であり、相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はありません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループの対処すべき課題について、その内容と対処方針等は以下のとおりです。

#### 1. 自社開発物件の安定的かつ機動的な仕入体制の構築

東京都心部及びその周辺という限られた範囲での開発は、各社が厳しい競争の中でいかに早く情報収集を行いその情報に対してスピーディーな対応ができるかが重要と考えております。当社グループでは、不動産開発において長年の実績をもつスタッフがトレンドを先読みし、その時代に合ったマンションづくりを心掛けております。

優良な新規物件を安定的に供給していくために、景況感を踏まえた合理的かつ機動的な仕入に努めてまいります。結果として自社ブランドマンション「XEBEC（ジーベック）」を安定供給させることが当社グループの成長に結びつくものと考えております。

#### 2. 投資用のバリュー確保

当社グループが提供するマンションのほとんどが「ワンルーム型マンション」という理由から、入居される方々が一番重視されるのは利便性であると考え、最寄り駅から徒歩10分圏内を基本とした土地選定を行っております。

また、当社グループではデザイン性や機能性も求められる時代と考えており、いかにして入居される方々のニーズに合った開発が出来るかなど、立地条件や物件のクオリティも意識したマンションづくりを行っております。

さらに、当社グループでは、賃貸契約の専門部署を設置して、最新の入居者情報を確保することによって、サブリース契約及び管理業務受託契約を締結している物件の入居率を高い水準で維持することに努め、投資商品としてのバリューの確保を図ってまいります。

#### 3. 財務基盤の維持・拡大

優良な新規物件を安定・継続的に供給していくため、また、顧客資産を長期的に安定サポートしていくために、手許流動性の確保や金融機関との良好な取引関係が最重要課題と考えております。このため、一定の内部留保の確保や様々な金融手法への取組み等、財務基盤の拡充を図ってまいります。

#### 4. 内部統制システムの強化

当社グループは、企業として成長過程であることから、新規事業への取組みやより効率的な業務フローの検討が常に社内でなされており、それに伴い内部統制システム整備・構築上の課題が継続的に発生します。当社グループは、監査役監査や内部監査の過程で常に当社グループ内外の状況変化に応じた内部統制システムの仕組みの変更の必要性を検討し、その結果を経営幹部へ速やかに伝達し、対応策の早期構築を促してまいります。

#### 5. 少子高齢化に向けた国外投資家開拓への取り組み

少子高齢化により、国内における人口は、現在の1億2千万人から、西暦2060年頃には8千6百万人に減少すると推定されております。このように今後人口が減少することで、国内不動産における余剰化が危惧されております。

当社では、上記の状況に対処するため、国内のみならず、海外諸国の富裕層の投資家ネットワークを開拓し、アジア戦略の拠点づくりに向けた取り組みを推進してまいります。

## 4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、当社グループとして必ずしもそのようなリスクには該当しない事項につきましても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しています。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針ですが、当社グループの経営状況及び将来の事業についての判断は、本項及び本書中の本項以外の記載を慎重に検討した上で行われる必要があると考えています。なお、以下の事項における将来に関する事項については、提出日時点において当社グループで想定される範囲で記載したものです。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

### 1. 事業を取り巻く経営環境に関するリスク

#### 経済状況の影響等について

当社グループが属する不動産業界は、景気動向、金融環境並びに不動産市況等の経済環境や不動産関連税制の改廃等が企業業績に与える影響が大きく、当社グループの不動産販売事業におきましては、これらに加え、地価動向や景気動向による土地購入代金及び建築費等の変動や競合他社の供給動向・価格動向等の影響を受けやすく、これらにより、顧客の投資用ワンルーム型マンションの購買意欲が減退した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 2. 当社グループの業態に関するリスク

#### (1) 投資用マンション販売事業に関するリスク

当社グループの不動産販売事業におきましては、主として資産運用を目的とした顧客に分譲するマンションを販売しておりますが、マンションによる資産運用には、入居率の悪化や家賃相場の下落による賃貸収入の低下、金融機関の貸出条件の変更や金利の上昇による借入金返済負担の増加等、収支の悪化につながる様々な投資リスクが内在します。当社グループは、顧客に対し、これらの投資リスクについて十分説明を行い、理解していただいた上で売買契約を締結するよう営業社員の教育を徹底すると共に、入居者募集・集金代行・建物維持管理に至るまで一貫したサービスを提供することで顧客の長期的かつ安定的なマンション経営を全面的にサポートし、空室の発生や資産価値下落等のリスク低減に努めておりますが、営業社員の説明不足等により、顧客の投資リスクに対する理解が不十分なままマンションを購入されたこと等により、訴訟等が発生した場合、当社グループの信頼が損なわれ、当社グループの事業に影響が及ぼす可能性があります。

また、販売チャネルにつきましては、主に既存顧客からの紹介による新契約及び既存顧客による買増に依存しております。そのため、当社グループの信頼が損なわれた場合には、新契約の販売件数の継続的拡大という点において、課題に直面する可能性があります。

さらに、資産運用型マンションの販売方法について、当社としては、法令遵守等のための体制を整えておりますが、同業他社の強引な販売方法等が社会問題に発展する可能性があり、それに伴う法的規制等が強化され、その対応に時間や費用を要する場合、資産運用型マンションの販売計画の遂行に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産販売事業につきましては、平成27年6月期において全社売上高の87.0%を占めており、将来において、不動産関連税制や所得税関連等の税制が変更された場合に、不動産取得・売却時のコストの増加、顧客の購買意欲、マンションオーナー等の事業意欲の減退等により、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 仕入に関するリスク

仕入には、「完成マンションの一棟仕入（専有売買）」と「土地を取得しての開発」、「他社からの複数戸仕入」の形態があります。

##### ① 仕入コストについて

当社グループは、東京都心部及びその周辺の物件を中心に仕入れておりますが、いずれの仕入形態におきましても地価の上昇、競争入札制度の普及等による他社との競合等により仕入コストが上昇し、当社グループが開発用地を計画どおりに取得できなかった場合や当該上昇分を販売価格へ転嫁できなかった場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### ② 仕入決済について

当社グループは、販売用不動産に関して取引先であるゼネコン、建設会社等より竣工後に仕入れを行っております。資金決済は、概ね、竣工後3か月～6か月後であることから、販売用不動産仕入後、営業部門が販売を行い、仕入資金を回収いたします。したがって、資金決済までの期間、資金負担は仕入に係る手付金に限られますが、販売戸数の多寡等の事由により販売用不動産の販売期間が資金決済期間を超える場合は、残物件に

係る資金・在庫負担が発生します。その場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 事業用地について

当社グループが行っている、東京都心部及びその周辺をマーケットとしたワンルーム型マンションの販売は、販売用不動産の調達力の優劣や当該地域における地震その他の災害、地域経済の変動等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、事業用地の売買契約の際、一定の調査を行った上、土壤汚染等の問題がないことを確認しておりますが、着工後に問題が発覚したり、売主が瑕疵担保責任を遂行しない場合、プロジェクト開発計画に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 建築に関するリスク

#### ① 建築工事の外注について

当社グループの不動産販売事業におきましては、建築工事を建設会社に外注しております。外注先である建設会社の選定にあたっては、施工能力、施工実績、財務内容等を総合的に勘案したうえで行い、また、建設会社の管理においては、建設会社現場所長、監理者（設計事務所責任者）、サブコン（電気・設備業者責任者）、当社物件担当者で、概ね隔週で行う定例会議による進捗把握、仕様確認、条例、基準法等の法定事項実施の確認を行っております。また、監理者のみならず当社一級建築士による試験杭の立会い及び特定法定検査の立会いを行い、ダブルチェックによる品質管理の徹底を行っております。

しかしながら、外注先である建設会社に倒産等の予期せぬ事象が発生した場合、工事中の事故や、物件の品質に問題が発生した場合には、計画どおりの開発に支障をきたす可能性があり、また、施工完了後、建設会社の経営破綻等が発生し、工事請負契約に基づく建設会社の瑕疵担保責任が履行されなかつた場合、当社に補修等の義務が生じ、想定外の費用が発生して、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 近隣住民の反対運動について

当社は、マンションの建設にあたり、関係する法律、自治体の条例等を十分検討したうえ、周辺環境との調和を重視した開発を企画するとともに、周辺住民に対する事前説明会の実施等適切な対応を講じており、現在まで、近隣住民との重大な摩擦は発生しておりません。しかしながら、今後、建設中の騒音、電波障害、日照問題、景観変化等を理由に近隣住民の反対運動が発生する可能性があり、問題解決のための工事遅延や追加工事費用が発生する場合や、プロジェクト開発が中止に至る場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 外注コストについて

当社グループの不動産販売事業におきましては、建築コストは仕入コストとともに売上原価の主要項目であります。建築資材の価格や建築工事にかかる人件費が想定を上回って上昇した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 引渡し時期による業績変動について

当社グループの不動産販売事業におきましては、マンション等の売買契約成立後、顧客への引渡しをもって売上を計上するため、その引渡し時期により、同一年度内において売上高及び利益に隔たりが生じる可能性、想定した売上や収益が翌期に繰り越される可能性があり、当社グループの有価証券報告書等に記載される当社グループの経営数値に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 在庫について

当社グループは、中期的な経済展望に基づき、開発用地の仕入れ、マンションの企画・販売を行い、物件の早期完売に努めておりますが、急激な景気の悪化、金利の上昇、不動産関連税制の改廃等により、販売計画の遂行が困難となった場合、販売先の確定に時間を要した場合には、プロジェクトの遅延や完成在庫の滞留が発生し、資金収支の悪化を招く可能性があります。

また、当社グループは「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。これに伴い、時価が取得原価を下回った販売用不動産、仕掛販売用不動産の評価損失が計上された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 賃貸管理物件について

当社グループの不動産賃貸管理事業におきましては、マンション所有者に対して、事務手続き等のみを行う業務委託契約と入居賃料を一定額保証する賃貸保証契約（サブリース方式）がありますが、賃貸保証契約物件の入

居率の低下により入居者からの不動産賃貸収入が想定以上に減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 法的規制等について

##### ① 法的規制について

当社グループが行う不動産取引は、宅地建物取引業法、建物の区分所有等に関する法律、建築基準法、都市計画法、建設業法、建築士法、国土利用計画法、借地借家法、消防法、住宅の品質確保の促進等に関する法律、マンションの管理の適正化の推進に関する法律等、不当景品類及び不当表示防止法、不動産の表示に関する公正競争規約により、法的規制を受けております。

近年は、首都圏・近畿圏において、ワンルーム型マンションに対する行政指導・規制の強化の動きが見られ、東京特別区を中心に、ワンルームマンションの建設を規制する条例等が制定されております。具体的には、25m<sup>2</sup>以上等への最低住戸面積の引き上げ、一定面積以上の住戸の設置義務付け、狭小住戸集合住宅税の導入等がありますが、当社グループでは、これらの条例等に沿った商品開発を行っているため、現時点において、かかる規制が当社グループの事業に影響を及ぼす可能性は少ないものと認識しております。しかしながら、今後さらに各自治体による規制強化が進められた場合は、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。当社は、当該指導・規制への対応を図っておりますが、不動産取引関連法令の制定、既存の法令が改廃された場合等には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

##### ② 瑕疵担保責任について

当社グループは、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」により、新築住宅の構造上主要な部分及び雨水の浸水を防止する部分について10年間の瑕疵担保責任を負っております。万が一、当社グループの販売した物件に重大な瑕疵があるとされた場合、その直接的な原因が当社グループ以外の責任によるものであっても、当社グループは売主として瑕疵担保責任を負うことがあります。当社グループは特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律において規定される住宅瑕疵担保責任保険を付保しておりますが、発生した瑕疵担保責任が保証限度を超える可能性や当該保険の適用対象外となる可能性があります。その結果、補修工事費の増加や当社グループの信用力低下により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### ③ 許認可等について

当社グループの主要事業におきましては、事業活動に際して、以下の免許、許認可等を取得しております。現在、当該免許及び許認可等が取消となる事由は発生しておりませんが、今後、何らかの理由によりこれらの免許、登録、許可の取消等があった場合、当社グループの主要事業の活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を与える可能性があります。

許認可等の名称	会社名	許認可番号等／有効期間	規制法令	免許取消条項等
宅地建物取引業者 免許	株式会社デュアルタップ 株式会社Dualtap Property Management	東京都知事(2)第86482号 平成23年9月23日～平成28年9月22日 東京都知事(1)第93172号 平成23年7月16日～平成28年7月15日	宅地建物取 引業法	第5条、 第66条等
賃貸住宅管理業者 登録	株式会社デュアルタップ	国土交通大臣(1)第711号 平成24年2月1日～平成29年1月31日	マンション 管理の適正 化の推進に 関する法律	第47条、 第83条等

##### ④ 海外での不動産販売活動について

当社グループは、海外不動産事業において当社グループの顧客にマレーシアの不動産を紹介する事業を行っておりますが、マレーシアにおいては、外国人による投機的な不動産購入を抑制するため、外国人が当該不動産を購入する際の最低購入価格及びキャピタルゲイン課税の引上げ等、規制が強化されております。本規制により国内投資家の投資意欲が衰退した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、国内不動産を主にシンガポール、台湾、上海等の投資家に販売しておりますが、各国の法令に従い、営業活動を行っておりますが、各国の不動産関連法令等の改正等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 新規事業への参入について

当社はマレーシアの非連結子会社DUALTAP BUILDING MANAGEMENT SDN. BHD.において、マレーシアでの建物管理事業を平成27年1月より開始いたしました。現地事業環境の影響により新規事業が計画どおりに進まない場合等には、当社グループの業績及び事業の展開に影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 当社事業体制に関するリスク

#### (1) 小規模組織であることについて

当社グループは平成28年5月31日現在、従業員64名と小規模組織であり、内部管理体制についても組織の規模に応じたものとなっております。当社グループは今後、業容拡大に応じて人材の採用を行うとともに社内管理体制を構築していく予定です。しかしながら、当社グループが事業の拡大に対して適切かつ十分な組織構築に至らなかつた場合、当社グループの事業遂行及び拡大に支障が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 人材の確保・育成について

当社グループが展開する不動産販売事業、海外不動産事業は、不動産関連法令の法的規制の中、競争力のあるサービスの提供が求められており、高度な知識、経験、指導力を持った優秀な人材が最も重要な経営資源であります。当社グループにおいては、優秀な人材の確保、育成及び定着が不可欠であり、OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）、専門講師による勉強会を実施し、人材の育成に努めております。

しかしながら、必要とする人材が十分に確保できない場合、事業展開に伴う人材確保・育成が順調に進まなかつた場合、当社グループの役職員が社外に流した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 個人情報の管理について

当社グループがお預かりしているお客様の個人情報については、外部侵入防止システムの採用、データアクセス権限の設定、個人情報保護規程等による規格化、コンプライアンス委員会による規則遵守の徹底とセキュリティ意識の向上を目的とした教育、研修等による周知徹底等により、細心の注意を払い取り扱っておりますが、個人情報の不正利用、その他不測の事態によって重要な情報が外部に漏洩した場合、当社グループへの信用の低下や損害賠償請求等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 代表取締役社長臼井貴弘への依存について

当社グループでは、役員及び幹部社員の情報の共有化や権限の移譲を進め、創業者である代表取締役社長臼井貴弘に過度に依存しないような経営体制の整備を行っておりますが、同氏は、当社設立以来、当社グループの経営方針、経営戦略、資金調達等、事業活動の推進にあたり重要な役割を担ってまいりました。特に当社グループの主力事業である不動産販売事業における方針の決定については、同氏の資質に依存している部分があります。同氏が職務を遂行できなくなるような不測の事態が生じた場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 4. その他のリスク

#### (1) 有利子負債への依存について

当社グループの有利子負債残高は以下の表のとおりであります。（なお、平成28年3月末時点の有利子負債依存度は74.8%であります。）当社グループは、不動産販売事業における土地の仕入れ及び建築費の一部に係る開発資金並びに固定資産を主に金融機関からの借入金によって調達しております。当社グループは特定の金融機関に依存することなく、個別案件ごとに販売計画の妥当性を分析したうえで借入金等の調達を行っておりますが、金融情勢の変動によって金利上昇や借入金の調達が困難になることがあります。当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

区分	平成26年6月期 (連結)	平成27年6月期 (連結)
有利子負債残高（A）（千円）	951,018	2,002,769
総資産額（B）（千円）	1,775,255	3,196,232
有利子負債依存度（%）（A／B）	53.6%	62.7%

#### (2) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、将来の企業成長と経営基盤の強化のための内部留保を確保しつつ、株主に継続的に配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら、当社は成長過程にあり、株主への長期的な利益還元のためには、財務体質の強化と事業拡大のための投資等が当面の優先事項と捉え、現在、配当は実施しておりません。現時点において、配当実施の可能性及びその時期等については未定であります。

(3) 調達した資金の使途について

今回計画している公募増資による調達した資金の使途につきましては、物件の開発のための資金として充当する方針であります。

しかしながら、急速に変化する経営環境に対応するため、現時点における計画以外の使途に充当する可能性があります。なお、上記資金使途と異なる使途にて充当する必要が生じた場合には、速やかに開示いたします。当初の計画に沿って資金を使用した場合においても想定通りの投資効果を上げられない可能性もあります。そのような場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。当該見積りにつきましては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に関して適切な仮定設定、情報収集を行い、見積り金額を計算しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積もりと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

#### ① 流動資産

当連結会計年度末における流動資産は24億31百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億92百万円増加いたしました。これは主に、仕掛販売用不動産が7億65百万円、現金及び預金が2億8百万円、前渡金が1億16百万円増加したことなどによるものであります。

#### ② 固定資産

当連結会計年度末における固定資産は7億64百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億28百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が2億5百万円増加したことなどによるものであります。

#### ③ 流動負債

当連結会計年度末における流動負債は14億80百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億79百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金が3億6百万円、1年内返済予定の長期借入金が1億80百万円、営業未払金が58百万円増加したことなどによるものであります。

#### ④ 固定負債

当連結会計年度末における固定負債は10億7百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億47百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金が4億53百万円、社債が1億2百万円増加したことなどによるものであります。

#### ⑤ 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は7億8百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億93百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が2億93百万円増加したことによるものであります。

当第3四半期連結累計期間（自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日）

#### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末から17億10百万円増加し49億6百万円となりました。総資産の増加の主な要因は、現金及び預金が2億37百万円減少した一方で、仕掛販売用不動産が6億4百万円、販売用不動産が6億93百万円、有形固定資産が6億83百万円増加したことによるものであります。

#### (負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末から15億48百万円増加し40億36百万円となりました。負債の増加の主な要因は、短期借入金が6億45百万円、社債（1年内償還予定の社債含む）が7億42百万円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）が2億89百万円増加したことによるものであります。

#### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末から1億61百万円増加し8億69百万円となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が1億61百万円増加したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は17.7%（前連結会計年度末は22.2%）となりました。

### (3) 経営成績の分析

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

#### ① 売上高

当連結会計年度における売上高は、60億29百万円となり、前連結会計年度に対し11億70百万円の増加となりました。これは、主に当社グループ主力の不動産販売事業による売上高が52億46百万円となり、前連結会計年度に対し11億6百万円増加したことによるものであります。

なお、セグメント別の売上高につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

#### ② 売上原価、売上総利益

当連結会計年度における売上原価は46億19百万円となり、前連結会計年度に対し10億50百万円の増加となりました。これは、主に不動産販売事業に供する販売用不動産の仕入高が増加したことによるものであります。

その結果、当連結会計年度の売上総利益は14億10百万円（前連結会計年度比1億20百万円増、9.3%増）となりました。

#### ③ 販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は8億99百万円となり、前連結会計年度に対し1百万円の減少となりました。これは、主に本社移転に伴い賃借料が減少したことによるものであります。

その結果、当連結会計年度の営業利益は5億10百万円（前連結会計年度比1億21百万円増、31.4%増）となりました。

#### ④ 営業外損益、経常利益

当連結会計年度における営業外収益は13百万円となり、前連結会計年度に対し0.5百万円の減少となりました。

当連結会計年度における営業外費用は51百万円となり、前連結会計年度に対し27百万円の増加となりました。

その結果、当連結会計年度の経常利益は4億72百万円（前連結会計年度に対し94百万円増、24.9%増）となりました。

#### ⑤ 特別損益

当連結会計年度における特別利益は、固定資産売却益1百万円及び保険差益4百万円を計上し、5百万円となりました。

当連結会計年度における特別損失は、固定資産売却損1百万円、固定資産圧縮損4百万円及び減損損失6百万円等を計上し、13百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間（自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日）

#### ① 売上高

当第3四半期連結累計期間における売上高は、49億50百万円となりました。これは、主に当社グループ主力の不動産販売事業による売上高41億73百万円によるものであります。

なお、セグメント別の売上高につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

#### ② 売上原価、売上総利益

当第3四半期連結累計期間における売上原価は39億85百万円となりました。これは、主に不動産販売事業に供する販売用不動産の仕入高が増加したことによるものであります。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上総利益は9億65百万円となりました。

#### ③ 販売費及び一般管理費、営業利益

当第3四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は6億58百万円となりました。これは、主に給与手当が2億31百万円、役員報酬が1億3百万円、広告宣伝費が73百万円であります。

その結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益は3億7百万円となりました。

#### ④ 営業外損益、経常利益

当第3四半期連結累計期間における営業外収益は13百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における営業外費用は66百万円となりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は2億54百万円となりました。

#### ⑤ 特別損益

当第3四半期連結累計期間における特別損失は、子会社清算損0.7百万円を計上し、0.7百万円となりました。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業に重要な影響を与える要因といたしましては、法的規制、景気や金利の変動などの経済状況の影響、有利子負債への依存、顧客への物件引渡しの時期による業績の偏重、建築工事外注先の経営状態、訴訟の

発生など様々な要因が挙げられます。詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

#### (5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの主力事業である収益不動産市場におきましては、単身者や少人数世帯を中心とした東京都心部及びその周辺への入り口移動の継続などを背景に、賃貸、実需ともに底堅い需要が続くものと予想され、資産運用に対する社会的関心が高まる中、分散投資のひとつとして安定した収益を不動産に求める購入者層の一層の拡大が見込まれております。

用地仕入・開発面では、土地価格及び建築費が上昇傾向にあるため、収益性の見極めが一層重要になるものと考えられます。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえまして、以下のとおり考えております。

##### ① 不動産販売事業

当社グループの主力事業である収益不動産の販売事業につきましては、主に資産運用を目的として購入されることに鑑み、開発地域については、東京都心部及びその周辺において安定した賃貸需要が見込める土地を厳選し、付加価値の高い商品を継続的に供給してまいります。

販売方法としては、既存顧客からの紹介による新規契約及び買増に加え、自社セミナーの開催により需要がある方へのアプローチを図ってまいります。

##### ② 不動産賃貸管理・仲介事業

不動産賃貸管理事業につきましては、サブリースによる賃料収入の拡大を目指すと共に、空室率の更なる低減を図ってまいります。

不動産仲介事業につきましては、店舗ごとの売上推移を視野に入れつつ、繁忙期と閑散期を見極めながら、潜在需要の掘り起こしを図ってまいります。

##### ③ 海外不動産事業

海外不動産事業につきましては、東南アジア地区を中心とした事業の拡大を図ってまいります。

#### (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループの資金需要の主なものは、不動産開発における用地取得費用であり、その調達手段は主として、金融機関からの借入金によっております。用地取得費用以外の運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則とし、金融費用を低減するよう努めております。

#### (7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、将来における経営環境の変化は予想の域を超えることができず、正確な長期方針の立案は難しいものとなっております。

当社グループは、経済動向や業界環境の推移等を総合的に判断し、事業推進にあたっては、安易な拡大路線を取ることなく採算性を重視する方針をとっております。今後につきましても、不動産販売事業を最大のコア業務としつつ、これに関連する事業もコアにすることで経営資源を集中させていく方針でありますが、事業環境の変化に的確に対応し、周辺事業の拡充はもちろんのこと、新規事業への進出も視野にグループの総合力を高め、長期安定的に企業価値の拡大を図ってまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

当連結会計年度において支出した設備投資の総額は272,656千円であり、その主なものは、賃貸用不動産の取得費用221,672千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日）

当第3四半期連結累計期間において支出した設備投資の総額は872,762千円であり、その主なものは、賃貸用不動産の取得費用838,994千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

平成27年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積m <sup>2</sup> )	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	不動産販売事業	本社機能	81,409	191,015 (273.37)	4,176	276,601	43 (1)
ホテルプロモート函館 (北海道函館市)	不動産賃貸管理・ 仲介事業	賃貸用不動産	118,105	12,376 (413.09)	—	130,481	— (—)
X E B E C 糀谷 (東京都大田区)	不動産賃貸管理・ 仲介事業	賃貸用不動産	150,221	68,930 (90.07)	—	219,152	— (—)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の( )は、平均臨時雇用者数を外書しております。

### (2) 国内子会社

平成27年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積m <sup>2</sup> )	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 Dualtap Property Management	本社 (東京都港区)	不動産賃貸管 理・仲介事業	事務所	15,037	— (—)	—	15,037	— (—)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の( )は、平均臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】 (平成28年5月31日現在)

該当事項はありません。

#### 第4【提出会社の状況】

##### 1 【株式等の状況】

###### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,360,000
計	3,360,000

###### ② 【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	840,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	840,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成26年6月25日開催の臨時株主総会決議により会社法に基づいて発行した新株予約権は以下のとおりです。

区分	最近事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数（個）	274（注）1	260（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	27,400（注）1	26,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	406（注）2	406（注）2
新株予約権の行使期間	自平成28年7月1日 至平成36年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 406 資本組入額 203	発行価格 406 資本組入額 203
新株予約権の行使の条件	① 本新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）が権利行使時においても当社、当社の国内子会社及び海外子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを条件とする。 ② 新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。 ③ この新株予約権は、新株予約権の目的である株式の時価がこの新株予約権の発行価額とその行使に際して払込みをすべき合計額を下回る場合には、行使することができない。 ④ その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は100株とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{既発行・新規発行・処分株式数} + \text{既発行・新規発行・処分株式数} \times \frac{1}{\text{1株当たり払込金額又は処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が、他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

平成27年9月24日開催の定時株主総会決議により会社法に基づいて発行した新株予約権は以下のとおりです。

区分	最近事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数（個）	—	352（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	—	35,200（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	—	1,516（注）2
新株予約権の行使期間	—	自平成29年10月1日 至平成38年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	—	発行価格 1,516 資本組入額 758
新株予約権の行使の条件	—	① 本新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）が権利行使時においても当社、当社の国内子会社及び海外子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを条件とする。 ② 新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。 ③ この新株予約権は、新株予約権の目的である株式の時価がこの新株予約権の発行価額とその行使に際して払込みをすべき合計額を下回る場合には、行使することができない。 ④ その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	（注）3

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は100株とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{既発行・新規発行・処分株式数} + \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が、他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成22年8月30日 (注) 1	7,200	8,000	—	20,000	—	—
平成23年8月24日 (注) 2	—	8,000	30,000	50,000	—	—
平成26年5月27日 (注) 3	400	8,400	16,204	66,204	—	—
平成27年2月12日 (注) 4	831,600	840,000	—	66,204	—	—

(注) 1. 株式1株につき9株の無償割当を実施しております。

2. 利益剰余金を資本金に組入れて増加させております。

資本組入額 30,000千円

3. 有償第三者割当

割当先 ライト工業㈱、㈱アセットリード、㈱クラフトコーポレーション、㈱エリア・サポート

発行株式数 400株

発行価格 40,510円

資本組入額 40,510円

4. 株式分割（1：100）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成28年5月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	4	—	—	6	10	
所有株式数 (単元)	—	—	—	3,900	—	—	4,500	8,400	
所有株式数の割 合（%）	—	—	—	46.4	—	—	53.6	100	

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成28年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 840,000	8,400	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	840,000	—	—
総株主の議決権	—	8,400	—

②【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方式によるものであります。

当該制度は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役3名、従業員23名、子会社役員2名、子会社従業員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(2) 「新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日の前月末現在における付与対象者数の区分及び人数は、取締役3名、従業員21名、子会社役員1名、子会社従業員4名となっております。

決議年月日	平成27年9月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役3名、監査役3名、従業員38名、子会社役員1名、子会社従業員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(2) 「新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日の前月末現在における付与対象者数の区分及び人数は、取締役3名、監査役3名、従業員29名、子会社役員1名、子会社従業員8名となっております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、将来の企業成長と経営基盤の強化のための内部留保を確保しつつ、株主に継続的に配当を行うことを基本方針としております。

当社グループ剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

なお、当社グループは、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

しかしながら、当社は成長過程にあり、株主への長期的な利益還元のためには、財務体質の強化と事業拡大のための投資等が当面の優先事項と捉え、これまで配当を実施しておりません。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開並びに経営基盤の強化、拡充に役立てることとし、将来における株主の利益確保のために備えてまいります。

今後につきましては、各事業年度の財政状態及び経営成績を勘案しながら、株主への利益還元を検討していく予定ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定であります。

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

男性 8名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	一	臼井 貴弘	昭和52年7月23日生	平成8年5月 (株)光通信入社 平成12年5月 (株)フレッジインターナショナル入社 平成14年11月 同社取締役営業部長 平成17年11月 (株)ティー・バイ・エスイントーナショナル設立 同社代表取締役社長 平成18年8月 当社設立 当社代表取締役社長(現任) 平成23年5月 (株)D-style Plus (現(株)Dualtap Property Management) 設立 同社代表取締役社長 平成24年7月 (株)Duta Pacific Management (現(株)Dualtap International) 設立 平成25年3月 同社取締役(現任) 平成26年3月 (株)Dualtap Property Management 取締役(現任) 平成27年11月 (株)デュアルタップ合人社ビルマネジメント 取締役(現任)	(注) 3	352,000
専務取締役	レジデンシャルインベストメント事業部長	坂東 多美緒	昭和53年5月19日生	平成15年8月 (有)Human Links入社 平成19年1月 当社入社 平成22年8月 当社取締役営業本部長 平成24年5月 DUTA PACIFIC MANAGEMENT MALAYSIA SDN. BHD. (現 DUALTAP MALAYSIA SDN. BHD.) Director (現任) 平成24年7月 (株)Duta Pacific Management (現(株)Dualtap International) 代表取締役社長(現任) 平成25年9月 当社常務取締役 レジデンシャル インベストメント事業部長 平成26年8月 DUALTAP BUILDING MANAGEMENT SDN. BHD. Director (現任) 平成26年9月 当社専務取締役 レジデンシャル インベストメント事業部長(現任) 平成27年2月 DUALTAP SINGAPORE PTE. LTD. Managing Director (現任) 平成27年7月 (株)Dualtap Property Management 代表取締役社長(現任)	(注) 3	21,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	財務経理部長	外山 昭弘	昭和36年8月18日生	昭和57年8月 朝日ホームズ(株)入社 平成2年2月 永禄建設(株)入社 平成6年9月 (株)ロンペイ入社 平成8年5月 (株)総和地所入社 平成12年4月 同社取締役管理本部長 平成20年11月 当社入社 平成22年8月 当社取締役管理本部長 平成26年6月 当社取締役財務経理部長 (現任)	(注) 3	7,500
取締役	総務部長	横井 浩樹	昭和45年3月4日生	平成2年4月 (株)光通信入社 平成15年10月 同社保険事業部 営業部長 平成18年4月 同社保険事業部 (株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング 取締役営業本部長 平成22年4月 (株)L O T E 入社 同社執行役員 平成24年12月 当社入社 当社執行役員 内部統括部長 平成25年7月 (株)デュアルタップ合人社 ビルマネジメント 取締役 平成25年9月 当社取締役 内部統括部長 平成26年3月 (株)Dualtap Property Management 代表取締役社長 平成27年10月 当社取締役総務部長(現任)	(注) 3	1,500
取締役	—	木呂子 義之	昭和41年6月13日生	平成2年4月 (株)太陽神戸三井銀行(現(株)三井住友銀行)入社 平成16年10月 弁護士登録(現職) 平成21年12月 BizMobile(株) 法務部長 平成22年8月 東京御茶の水総合法律事務所(現任) 平成24年10月 (株)SHIFT 監査役(現任) 平成27年9月 当社取締役(現任) 平成27年11月 (株)Syno 取締役(現任) 平成28年3月 (株)クリエイティヴ・リンク取締役(現任)	(注) 3	—
監査役(常勤)	—	都甲 孝一	昭和30年9月27日生	昭和53年11月 新和監査法人入所(現 有限責任あづさ監査法人) 平成17年5月 同監査法人 代表社員 平成26年9月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	松田 秀正	昭和23年11月12日生	昭和48年3月 山一證券投資信託販売(株) (現 三菱UFJモルガン スタンレー証券(株)) 入社 平成9年6月 太平洋証券(株) (現 三菱 UFJモルガンスタンレー 証券(株)) 取締役 営業企 画部長 兼投資信託部管掌 平成10年3月 同社取締役名古屋支店長 平成12年4月 つばさ証券(株) (現 三菱 UFJモルガンスタンレー 証券(株)) 執行役員 平成15年9月 エース証券(株)入社 東京事業法人部長 平成16年1月 (株)エスグラントコーポレ ーション 常勤監査役 平成20年8月 (株)メール de ギフト (現 (株)ソーシャルサービス) 監査役 平成24年6月 ユナイテッドワールド証券 (株) (現 エイト証券 (株)) 常勤監査役 (現任) 平成26年5月 当社監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役	—	酒井 康弘	昭和36年8月20日生	昭和60年4月 野村證券(株)入社 平成12年12月 (株)第一通信入社 平成13年1月 同社取締役 平成13年8月 同社常務取締役 平成14年1月 (株)リロ・ホールディング ス 執行役員 (株)イー・テレサービス 取締役 平成17年5月 (株)メディア工房入社 営業推進第二部長兼制作副 本部長 平成17年6月 同社経営管理部長 平成18年11月 同社取締役 平成20年1月 イーグルホールディングス (株) 管理部長 平成21年6月 同社取締役 平成23年1月 S T合同会社設立代表社員 平成24年3月 株式会社メディア工房顧問 平成24年11月 同社取締役 (現任) 平成27年2月 当社監査役 (現任)	(注) 4	—
計						382,000

- (注) 1. 取締役の木呂子義之は社外取締役であります。  
 2. 監査役の都甲孝一、松田秀正及び酒井康弘は社外監査役であります。  
 3. 取締役の任期は、平成28年4月11日開催の臨時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
 4. 監査役の任期は、平成28年4月11日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

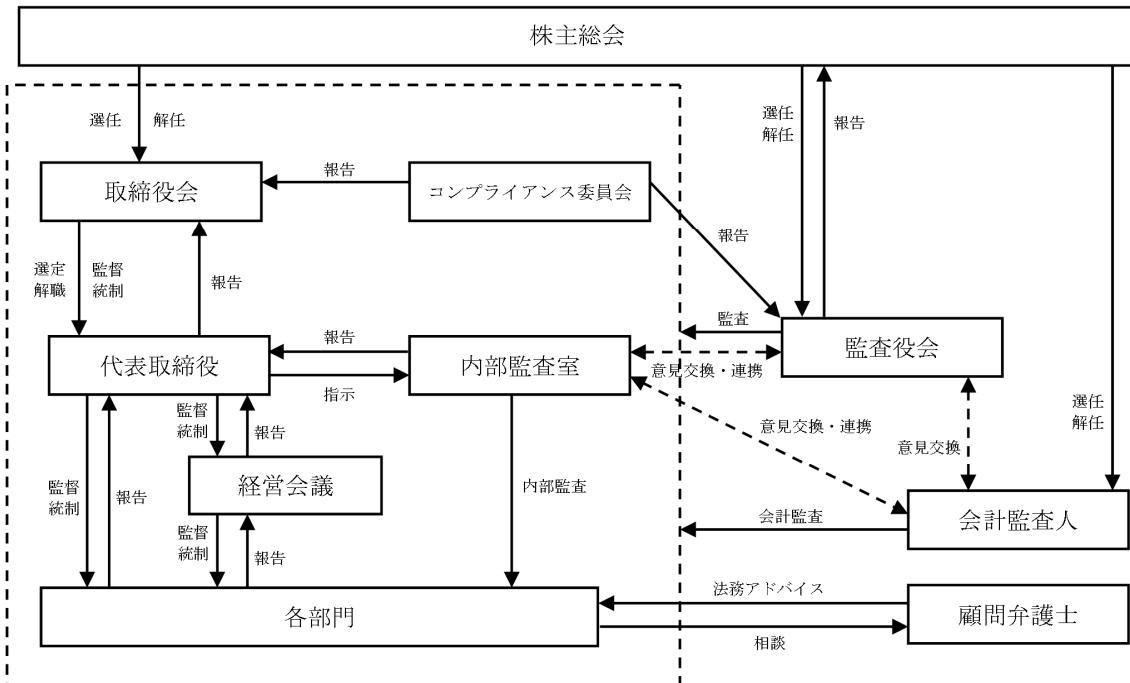
当社グループは、「一人でも多くのお客様の笑顔を創造し、更なるお客様の発展をお約束する。」という企業理念のもと、企業の継続的な発展と株主価値向上のため、コーポレート・ガバナンスに関する体制の強化と経営理念の推進を経営の最重要課題としております。

そのため、社外取締役1名及び社外監査役3名を設置し、社外からの客観的な視点、意見を積極的に受け入れ、経営に対する相互牽制機能を高めております。更に顧問弁護士に対してガバナンス、コンプライアンス、法務上の助言を適宜求めることができる体制を敷いております。

今後につきましては、ディスクロージャーの透明性確保と向上のため、一層の説明責任を果たしていくとともに、更なる経営チェック機能の充実・強化を図ってまいります。

#### ① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



#### a. 取締役会

当社では、経営の意思決定及び取締役の職務執行状況の監督・管理を行うために原則として月1回の定期例取締役会を開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。当社の取締役会は、取締役5名で構成されております。また、監査役3名も出席し、取締役の職務執行を監督しております。

#### b. 監査役会

当社の監査役会は、法令が定める権限を行使して、常勤監査役が中心となり日常業務の監査を行い、3名の監査役で役割分担をすることで効率的に取締役及び使用人の業務執行を監督しています。また、内部監査及び会計監査人と連携して、「監査役会規程」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施します。

具体的には、会計監査人及び内部監査人との間で定期的にミーティング等を実施し、会社の現況を報告したり、会計監査人の監査計画や監査品質等の確認を行い、三者連携することでお互いの監査に役立てております。

c. コンプライアンス委員会

当社は、法令遵守や事業上のリスクを把握するために、代表取締役社長を議長として、定例委員会を原則として3ヶ月に1回開催しております。法令上の問題やリスクについて検討を行い、適切な経営判断を行える体制を確保しております。

d. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する株式会社の業務の適正を確保するための体制の基本方針について、平成27年5月15日開催の取締役会において以下のとおり決議しております。

イ 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社及び子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）は、経営理念の具体的な実現のためには、法令の遵守を行うことがその前提であると考えており、様々な機会を通じて、法令等の遵守を役職員個々に周知徹底する。
- 2) 当社グループは、経営理念の具体的な実践を果たすため、各役職員の行動指針となる「行動規範」を制定し、各役職員に当該規範の徹底的な遵守を求める。なお、同規範の第1条で、法令遵守の徹底を求めるなどを規定し、当社グループの断固とした姿勢を伝えている。
- 3) コンプライアンス管理規程により、当社グループの具体的な取り組みを明らかにしている。
- 4) 当社は、コンプライアンス委員会の開催（四半期毎）により、組織的な法令遵守体制を確立している。
- 5) 当社グループは、役職員個々が自身の法令遵守の徹底もしくは部下の監督を行うとともに、法令違反となる行為及び疑義のある行為に対しては対策を講じることとしている。特に影響が大きいと判断される時は、当社取締役会は、全社的に問題を解決するための行動をするものとする。
- 6) 当社グループは、内部通報制度を定め、役職員がコンプライアンス違反または違反の疑いが強い行為を見た場合、当該制度に基づき対処することにしており、経営の透明化を図ることに努める。
- 7) 当社監査役は、取締役による法令もしくは定款に違反する行為を見た時、またはその恐れがあると認めた時は当社取締役会に報告する等、適切な措置を講じる。
- 8) 当社グループは、反社会的勢力対策規程を定め、反社会的勢力への対応方針を明確にし、反社会的勢力との関係を断絶する業務運営を行う。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録のほか、取締役の職務執行にかかる文書を、文書取扱規程に基づき保管し、管理している。

ハ 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告に関する体制

当社は、子会社の事業運営の独立性と自立性を尊重しつつ、子会社の取締役の職務執行の適正を確保するため、「子会社管理規程」に基づき、管理項目ごとに報告等の手続方法を定め、報告を受けることとする。

ニ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスク管理については、リスクの種類毎の担当部署にて、規程の制定、マニュアルの作成、研修等を行うものとし、組織横断的リスク状況の管理及び全社的対応は、当社総務部が行うものとする。
- 2) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、当社取締役会において審議する。

ホ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、定期的に取締役会を開催するとともに、常勤取締役、常勤監査役及び必要に応じて参加する役職者をメンバーとする経営会議にて重要事項の協議を行う。
- 2) 当社は、取締役会で決定した事項を毎日実施する朝礼で各従業員に速やかに伝達し、また、会社グループ全体の方針等については全体会議にて伝達することでコミュニケーションの適正化を図ることとしている。これにより各従業員が自身の行動を効果的に統制することが可能となっている。
- 3) 当社取締役会は、全社的な目標として策定する経営計画及び予算等について決議するとともに、その予算達成状況について報告を受ける。
- 4) 当社取締役は、職務権限規程に定めた職務権限表等に基づき、適切に職務を執行する。

- ヘ その他当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社は、全体会議等で繰り返し経営理念を役職員に周知徹底し、各部門及び各役職員の業務運営状況を把握する。
  - 2) 当社グループは、部門内及び部門間で、フォーマルもしくはインフォーマル問わず、定期的にもしくは必要に応じ会議を開催し、情報の共有化を通じて管理及び連携を強化する。
  - 3) 当社グループは、当社グループの財務報告にかかる内部統制体制を整備し、財務報告の適正性・信頼性を確保する。
  - 4) 当社グループは、業務の適正を確保するために、計画的に内部監査を実施する。

ト 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社監査役に求められた場合、当社総務部に監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。

チ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 前号の使用人は当該業務に従事する場合、同監査役の指示に従い、その職務を行うものとし、当該業務を遂行するために、他の命令系統の指示は仰がない。
- 2) 会社として人事考課を行う際に、当該業務の評価を行うのは監査役であり、同評価は直接、経営者に伝達されるものとする。

リ 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役監査規程を策定し、監査役は監査役スタッフの人事異動、人事評価、懲戒処分等に対して同意権を有している。

また、当該規程に従い、監査役スタッフは監査役からの指示に基づき、社内の重要会議等に出席し、情報の把握を務め、また、監査役の指示に基づき、業務執行部門に対して報告を求めることができるものとする。

ヌ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役及び使用人（以下、「取締役等」という。）は、監査役からの求めに応じて、取締役会その他監査役の出席する会議において、隨時その職務の執行状況の報告を行うものとする。
- 2) 取締役等は、当社に著しい損害を及ぼす事実等、当社に重大な影響を及ぼす事項について、速やかに監査役に報告を行う。
- 3) 監査役は、業務執行にかかる重要な書類を適宜閲覧するほか、必要に応じて取締役等に対して説明を求めることができる。

ル 子会社の取締役及び使用人から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

監査役会は、各子会社から報告を受けた当社取締役及び使用人から報告を求めることができる。また、必要に応じて子会社の取締役及び使用人から直接報告を求めることができる。

さらに、当社内部監査室は各子会社を監査した結果を監査役に定期的に報告するものとする。

ヲ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループでは、公益通報者保護規程を策定し、当社グループの取締役及び使用人等が社内イントラネット上の「従業員専用相談窓口」等を通じて内部通報を行い、その通報が客観的な根拠に基づき誠意あるものであると判断した場合、当該通報を理由として通報者に対する不利益な取り扱いは行わず、かつ、当該通報行為に対する報復行為や差別行為から通報者を保護するものとする。

ワ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役会は、職務の遂行上必要と認める費用について、予め予算を計上できるものとする。また、緊急又は臨時に支出した費用については、事後的に会社に請求できるものとする。

カ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、「監査役監査規程」に基づいた監査を行うとともに、取締役会その他重要な会議への出席、及び内部監査部門・監査法人等との連係を通じ、監査を実効的に行う。

2) 監査役は、独自に意思形成を行うため、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士及び公認会計士等その他の外部専門家の活用を検討する。

② リスク管理体制の整備状況について

当社グループは、持続的な成長を確保するため「コンプライアンス管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、原則として四半期に1回開催し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めています。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

a. 内部監査

代表取締役社長直属の内部監査室に内部監査担当者を1名配置し、社内の業務監査を行い、改善提案を行うとともに、監査結果及び改善点について代表取締役社長に報告しております。当該監査に基づき、代表取締役社長から改善等の指示があった場合には、内部監査担当者は速やかに被監査部門の責任者にその旨を文書で通知し、改善状況に関する報告を受けた後、代表取締役社長に報告書を提出しております。

b. 監査役監査

各監査役は、監査役会の定めた監査計画、監査方針に従い、会社の組織体制、管理体制、会社諸規程の整備・運用状況等の監査を通じ、取締役の業務執行に関する適正性監査、内部統制システムの状況の監査及び検証を行っております。監査役は、定例の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより、監査業務の認識を共有しております。また、監査役は会計監査人からの監査実施状況の報告や情報交換を行うことで、情報共有並びに監査の質・効率等の向上を図るよう努めています。

④ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役を1名を選任しております。社外取締役は、豊富な経験と高度な専門知識、幅広い見識を有しており、広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視機能を担っております。

当社は、社外監査役3名を選任しております。社外監査役は、リスクマネジメントの監査、経営に対する監視及び監督機能を担っております。

なお、社外取締役及び社外監査役と当社の間には、新株予約権の保有を除き、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、その選任につきましては、経歴や当社との関係を踏まえて、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できていることを個別に判断しております。

⑤ 役員報酬の内容

a. 提出会社の平成27年6月期における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数は以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役（社外取締役を除く）	133,200	123,200	10,000	4
監査役（社外監査役を除く）	—	—	—	—
社外取締役	—	—	—	—
社外監査役	9,307	9,307	—	5

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等につきましては、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、各取締役の業績貢献度を勘案して決定しております。また、報酬の総額が1億円以上に該当する役員が存在しないため、個別の報酬等については記載しておりません。

⑥ 株式の保有状況  
該当事項はありません。

⑦ 会計監査の状況  
当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。  
当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりです。  
a. 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名  
指定有限責任社員・業務執行社員 奥見 正浩  
指定有限責任社員・業務執行社員 野水 善之  
継続監査年数につきましては、両名とも7年以内であるため、記載を省略しております。  
b. 監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 7名  
その他 11名

⑧ 取締役の定数  
当社の取締役の定数は7名以内とする旨、定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件  
当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 中間配当の決定機関  
当社では、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑪ 自己株式の取得  
当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑫ 株主総会の特別決議要件  
当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑬ 社外取締役及び社外監査役の責任免除  
当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。責任の限度額は法令に規定する最低責任限度額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	9,000	—	13,200	—
連結子会社	—	—	—	—
計	9,000	—	13,200	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査業務の内容等を勘案した上で、監査役会の同意を得て取締役会で決議し定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、当事業年度より特例財務諸表提出会社に該当し、当事業年度（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）の財務諸表については、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）及び当連結会計年度（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）及び当事業年度（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年7月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応できる体制を整備するため、監査法人等主催の各種セミナーに参加しております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	※2 603, 569	812, 254
営業未収入金	1, 681	5, 983
販売用不動産	—	104, 012
仕掛販売用不動産	※2 479, 001	※2 1, 244, 066
前渡金	92, 208	208, 906
未収入金	27, 093	20, 092
繰延税金資産	19, 163	8, 821
その他	16, 587	28, 686
貸倒引当金	△601	△1, 325
流动資産合計	<hr/> 1, 238, 702	<hr/> 2, 431, 498
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	276, 495	451, 417
減価償却累計額	△42, 890	△73, 295
建物及び構築物（純額）	<hr/> ※2 233, 605	<hr/> ※2 378, 121
土地	※2 210, 636	※2 279, 566
リース資産	34, 803	26, 136
減価償却累計額	△9, 591	△12, 857
リース資産（純額）	<hr/> 25, 211	<hr/> 13, 279
その他	11, 601	14, 009
減価償却累計額	△5, 328	△3, 253
その他（純額）	<hr/> 6, 273	<hr/> 10, 755
有形固定資産合計	<hr/> 475, 726	<hr/> 681, 723
無形固定資産		
ソフトウェア	5, 575	4, 434
無形固定資産合計	<hr/> 5, 575	<hr/> 4, 434
投資その他の資産		
差入保証金	11, 500	8, 748
投資有価証券	※1 22, 000	※1 39, 000
その他	21, 750	30, 826
投資その他の資産合計	<hr/> 55, 250	<hr/> 78, 575
固定資産合計	<hr/> 536, 552	<hr/> 764, 733
資産合計	<hr/> 1, 775, 255	<hr/> 3, 196, 232

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
営業未払金	—	58,445
短期借入金	※2 199,800	※2 506,110
1年内償還予定の社債	※2 28,720	※2 47,120
1年内返済予定の長期借入金	※2 309,211	※2 489,892
リース債務	6,515	10,825
未払金	98,867	90,437
未払法人税等	95,121	102,902
前受金	34,553	52,706
役員賞与引当金	30,000	—
その他	98,202	122,373
<b>流動負債合計</b>	<b>900,992</b>	<b>1,480,813</b>
<b>固定負債</b>		
社債	※2 122,560	※2 225,440
長期借入金	※2 265,054	※2 718,866
受入保証金	51,139	57,103
リース債務	19,157	4,515
繰延税金負債	1,263	901
その他	567	472
<b>固定負債合計</b>	<b>459,741</b>	<b>1,007,299</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,360,733</b>	<b>2,488,113</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	66,204	66,204
利益剰余金	348,318	641,915
<b>株主資本合計</b>	<b>414,522</b>	<b>708,119</b>
<b>純資産合計</b>	<b>414,522</b>	<b>708,119</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,775,255</b>	<b>3,196,232</b>

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成28年3月31日)

## 資産の部

## 流動資産

現金及び預金	575,016
営業未収入金	2,331
販売用不動産	※ 797,945
仕掛販売用不動産	※ 1,848,568
前渡金	111,150
未収入金	18,184
繰延税金資産	4,512
その他	70,593
貸倒引当金	△1,142
流動資産合計	<u>3,427,160</u>

## 固定資産

## 有形固定資産

建物及び構築物（純額）	※ 725,354
土地	※ 612,224
リース資産（純額）	3,910
その他（純額）	23,498
有形固定資産合計	<u>1,364,987</u>

## 無形固定資産

## 投資その他の資産

差入保証金	8,910
投資有価証券	29,000
その他	69,800
投資その他の資産合計	<u>107,710</u>
固定資産合計	<u>1,479,187</u>

## 資産合計

4,906,348

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成28年3月31日)

負債の部

流動負債

営業未払金	15,559
短期借入金	1,151,635
1年内償還予定の社債	79,920
1年内返済予定の長期借入金	322,548
リース債務	2,104
未払金	98,302
未払法人税等	53,346
前受金	57,516
その他	72,726
流動負債合計	1,853,659

固定負債

社債	935,520
長期借入金	1,175,940
受入保証金	67,032
リース債務	2,974
繰延税金負債	925
その他	441
固定負債合計	2,182,834

負債合計

純資産の部

株主資本

資本金	66,204
利益剰余金	803,651
株主資本合計	869,855
純資産合計	869,855
負債純資産合計	4,906,348

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	4,858,108	6,029,097
売上原価	3,568,596	4,619,033
売上総利益	1,289,511	1,410,063
販売費及び一般管理費	※1 900,972	※1 899,616
営業利益	388,539	510,447
営業外収益		
受取利息	29	75
受取配当金	—	7,441
受取賃貸料	10,766	—
助成金収入	—	4,775
その他	3,380	1,302
営業外収益合計	14,176	13,594
営業外費用		
支払利息	20,928	38,013
支払手数料	—	5,355
社債発行費	2,064	4,784
為替差損	632	—
その他	791	3,435
営業外費用合計	24,417	51,588
経常利益	378,298	472,453
特別利益		
固定資産売却益	※2 10,007	※2 1,142
保険差益	—	4,312
特別利益合計	10,007	5,454
特別損失		
固定資産除却損	※4 16,899	※4 145
固定資産売却損	※3 65,892	※3 1,623
固定資産圧縮損	—	4,312
減損損失	—	※5 6,974
特別損失合計	82,791	13,056
税金等調整前当期純利益	305,514	464,851
法人税、住民税及び事業税	124,694	161,274
法人税等調整額	6,624	9,980
法人税等合計	131,318	171,254
少数株主損益調整前当期純利益	174,195	293,596
当期純利益	174,195	293,596

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	174,195	293,596
包括利益	174,195	293,596
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	174,195	293,596

## 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
 (自 平成27年7月1日  
 至 平成28年3月31日)

売上高	4,950,808
売上原価	3,985,408
売上総利益	965,400
販売費及び一般管理費	658,011
営業利益	307,388
営業外収益	
受取利息	65
助成金収入	13,461
その他	191
営業外収益合計	13,718
営業外費用	
支払利息	41,782
支払手数料	6,106
社債発行費	17,718
その他	1,125
営業外費用合計	66,732
経常利益	254,374
特別損失	
子会社清算損	774
特別損失合計	774
税金等調整前四半期純利益	253,599
法人税、住民税及び事業税	86,750
法人税等調整額	5,113
法人税等合計	91,863
四半期純利益	161,736
親会社株主に帰属する四半期純利益	161,736

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成27年7月1日  
至 平成28年3月31日)

四半期純利益	161,736
四半期包括利益	161,736
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	161,736

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	50,000	174,122	224,122	224,122
当期変動額				
新株の発行	16,204		16,204	16,204
当期純利益		174,195	174,195	174,195
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	16,204	174,195	190,399	190,399
当期末残高	66,204	348,318	414,522	414,522

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	66,204	348,318	414,522	414,522
当期変動額				
当期純利益		293,596	293,596	293,596
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	—	293,596	293,596	293,596
当期末残高	66,204	641,915	708,119	708,119

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	305,514	464,851
減価償却費	49,749	40,779
減損損失	—	6,974
貸倒引当金の増減額（△は減少）	601	724
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	—	△30,000
受取利息及び受取配当金	△29	△7,517
支払利息	20,928	38,013
支払手数料	—	5,355
社債発行費	2,064	4,784
保険差益	—	△4,312
有形固定資産売却損益（△は益）	55,885	481
有形固定資産除却損	16,899	145
有形固定資産圧縮損	—	4,312
たな卸資産の増減額（△は増加）	△479,001	△869,077
前渡金の増減額（△は増加）	8,627	△116,698
前受金の増減額（△は減少）	△25,639	18,152
受入保証金の増減額（△は減少）	12,977	5,964
その他	72,471	65,140
小計	41,048	△371,924
利息及び配当金の受取額	29	7,517
保険金の受取額	—	4,312
利息の支払額	△21,598	△39,318
法人税等の支払額	△60,697	△153,493
営業活動によるキャッシュ・フロー	△41,218	△552,906
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	△54,900	△55,800
有形固定資産の取得による支出	△322,657	△272,656
有形固定資産の売却による収入	329,851	6,296
無形固定資産の取得による支出	△5,903	—
子会社株式の取得による支出	△12,850	△17,000
その他	3,110	△591
投資活動によるキャッシュ・フロー	△63,348	△339,751
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	162,598	306,310
長期借入れによる収入	510,000	1,198,914
長期借入金の返済による支出	△306,710	△569,776
社債の発行による収入	50,000	145,215
社債の償還による支出	△28,720	△28,720
株式の発行による収入	16,204	—
リース債務の返済による支出	△8,687	△6,399
財務活動によるキャッシュ・フロー	394,684	1,045,543
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	290,117	152,885
現金及び現金同等物の期首残高	233,851	523,969
現金及び現金同等物の期末残高	* 523,969	* 676,854

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

（株）Dualtap Property Management

（株）Dualtap International

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

DUALTAP MALAYSIA SDN. BHD.

DUALTAP SINGAPORE PTE. LTD.

（株）デュアルタップ合人社ビルマネジメント

（株）Dualtap Asset Management

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産額、売上高、当期純損益及び利益剰余金等のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためあります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社数等及びこれらのうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

DUALTAP MALAYSIA SDN. BHD.

DUALTAP SINGAPORE PTE. LTD.

（株）デュアルタップ合人社ビルマネジメント

（株）Dualtap Asset Management

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### たな卸資産

###### 販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～47年

###### ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ハ リース資産

###### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

##### (3) 繰延資産の処理方法

###### 社債発行費

支払時に全額費用処理する方法を採用しております。

##### (4) 重要な引当金の計上基準

###### イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び隨時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

##### (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

###### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、損金不算入額については連結貸借対照表上、投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定に基づき均等償却を行っております。

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

㈱Dualtap Property Management

㈱Dualtap International

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

DUALTAP MALAYSIA SDN. BHD.

DUALTAP BUILDING MANAGEMENT SDN. BHD.

DUALTAP SINGAPORE PTE. LTD.

㈱デュアルタップ合人社ビルマネジメント

㈱Dualtap Asset Management

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産額、売上高、当期純損益及び利益剰余金等のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためあります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数等及びこれらのうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

DUALTAP MALAYSIA SDN. BHD.

DUALTAP BUILDING MANAGEMENT SDN. BHD.

DUALTAP SINGAPORE PTE. LTD.

㈱デュアルタップ合人社ビルマネジメント

㈱Dualtap Asset Management

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 9～47年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支払時に全額費用処理する方法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び隨時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、損金不算入額については連結貸借対照表上、投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定に基づき均等償却を行っております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）  
該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
投資有価証券	22,000千円	39,000千円
計	22,000	39,000

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
現金及び預金	5,000千円	一千円
仕掛販売用不動産	434,329	1,244,066
建物及び構築物	194,101	347,737
土地	203,391	272,322
計	836,823	1,864,126

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
短期借入金	149,800千円	449,121千円
1年内償還予定の社債	18,720	30,120
1年内返済予定の長期借入金	270,144	470,404
社債	92,560	192,440
長期借入金	246,063	708,375
計	777,287	1,850,460

## (連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月 30日)
役員報酬	103,550千円	132,507千円
給与手当	276,550	296,713
広告宣伝費	78,244	84,817
役員賞与引当金繰入額（△は戻入額）	30,000	△20,000
貸倒引当金繰入額	601	1,463

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月 30日)
土地	10,007千円	一千円
その他の有形固定資産	—	1,142
計	10,007	1,142

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月 30日)
建物及び構築物	59,581千円	一千円
その他の有形固定資産	6,310	1,623
計	65,892	1,623

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月 30日)
建物及び構築物	14,815千円	一千円
ソフトウェア	1,211	—
その他の有形固定資産	872	145
計	16,899	145

## ※5 減損損失

前連結会計年度（自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月 30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月 30日）

用途	種類	場所	金額
店舗設備	建物及び構築物等	東京都千代田区	6,974千円

当社グループは、賃貸用不動産については個々の物件を単位として、事業用資産については、管理会計上の区分を単位としてグルーピングを行っております。

その結果、店舗設備について、営業から生じる損益が継続してマイナスであるため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零としております。

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,000	400	—	8,400
合計	8,000	400	—	8,400

(変更事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成26年5月27日付での第三者割当増資に伴う新株発行による増加 400株

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,400	831,600	—	840,000
合計	8,400	831,600	—	840,000

(変更事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成27年2月12日付での普通株式1株につき100株の株式分割による増加 831,600株

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
現金及び預金	603,569千円	812,254千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△79,600	△135,400
現金及び現金同等物	523,969	676,854

## (リース取引関係)

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

(借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## ① リース資産の内容

## 有形固定資産

主として社用車（車両運搬具）及び不動産仲介事業における店舗什器（工具、器具及び備品）であります。

## ② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

(借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## ① リース資産の内容

## 有形固定資産

主として社用車（車両運搬具）及び不動産仲介事業における店舗什器（工具、器具及び備品）であります。

## ② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(金融商品関係)

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に不動産販売事業において商品となる不動産の仕入に必要な資金を銀行借入や社債の発行により調達しております。資金運用については、安全性の高い金融資産（預金等）で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

借入金及び社債は、主に不動産販売事業において商品となる不動産の仕入に係る資金調達であり、ほとんどが変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

市場リスク（金利等の変動リスク）に関しては、各金融機関ごとの借入金利及び社債利払いの一覧表を定期的に作成し、借入金利及び社債利払いの変動状況をモニタリングしております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できないリスク）の管理

資金調達に係る流動性リスクについては、資金繰表等により流動性を確保すべく対応しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	603, 569	603, 569	—
資産計	603, 569	603, 569	—
(1) 未払金	98, 867	98, 867	—
(2) 未払法人税等	95, 121	95, 121	—
(3) 短期借入金	199, 800	199, 800	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	574, 265	539, 037	△35, 228
(5) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	151, 280	151, 424	144
負債計	1, 119, 334	1, 084, 251	△35, 083

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

## 負債

### (1) 未払金、(2) 未払法人税等、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (5) 社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
非上場株式	22,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	603,569	—	—	—
合計	603,569	—	—	—

## 4. 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	199,800	—	—	—	—	—
社債	28,720	28,720	28,720	28,720	18,720	17,680
長期借入金	309,211	45,815	35,104	31,142	28,554	124,439
合計	537,731	74,535	63,824	59,862	47,274	142,119

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に不動産販売事業において商品となる不動産の仕入に必要な資金を銀行借入や社債の発行により調達しております。資金運用については、安全性の高い金融資産（預金等）で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

借入金及び社債は、主に不動産販売事業において商品となる不動産の仕入に係る資金調達であり、ほとんどが変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

市場リスク（金利等の変動リスク）に関しては、各金融機関ごとの借入金利及び社債利払いの一覧表を定期的に作成し、借入金利及び社債利払いの変動状況をモニタリングしております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できないリスク）の管理

資金調達に係る流動性リスクについては、資金繰表等により流動性を確保すべく対応しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	812,254	812,254	—
資産計	812,254	812,254	—
(1) 短期借入金	506,110	506,110	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,208,758	1,190,441	△18,317
(3) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	272,560	250,251	△22,308
負債計	1,987,428	1,946,803	△40,625

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

### (1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (3) 社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
非上場株式	39,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	812,254	—	—	—
合計	812,254	—	—	—

## 4. 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	506,110	—	—	—	—	—
社債	47,120	48,520	47,520	21,520	107,880	—
長期借入金	489,892	327,591	59,230	35,972	78,227	217,846
合計	1,043,122	376,111	106,750	57,492	186,107	217,846

## (ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

## 1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員23名 当社子会社役員2名 当社子会社従業員8名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 29,000株
付与日	平成26年6月30日
権利確定条件	① 本新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）が権利行使時においても当社、当社の国内子会社及び海外子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを条件とする。 ② 新株予約権者の相続人は、本新株予約権行使することができない。 ③ その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成28年7月1日 至 平成36年3月31日

(注) 平成27年2月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っているため、分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ① ストック・オプションの数

	平成26年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	29,000
失効	1,100
権利確定	—
未確定残	27,900
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 平成27年2月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っているため、分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

		平成26年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	406
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—

(注) 平成27年2月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っているため、分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、当社が未公開企業であるため本源的価値によっています。また、本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、類似比準価額方式により算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- |                                |             |
|--------------------------------|-------------|
| ① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額        | 一千円         |
| ② 当連結会計年度末において権利行使された本源的価値の合計額 | 該当事項はありません。 |

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況  
(1) ストック・オプションの内容

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員23名 当社子会社役員2名 当社子会社従業員8名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 29,000株
付与日	平成26年6月30日
権利確定条件	① 本新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）が権利行使時においても当社、当社の国内子会社及び海外子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを条件とする。 ② 新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。 ③ その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成28年7月1日 至 平成36年3月31日

（注） 平成27年2月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っているため、分割後の株式数に換算して記載しております。

- (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

- ① ストック・オプションの数

	平成26年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	27,900
付与	—
失効	500
権利確定	—
未確定残	27,400
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

（注） 平成27年2月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っているため、分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

		平成26年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	406
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—

(注) 平成27年2月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っているため、分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
当連結会計年度に付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- |                                |             |
|--------------------------------|-------------|
| ① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額        | 一千円         |
| ② 当連結会計年度末において権利行使された本源的価値の合計額 | 該当事項はありません。 |

## (税効果会計関係)

前連結会計年度（平成26年6月30日）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
繰延税金資産	
未払事業税	8,348千円
役員賞与引当金	10,815
貸倒引当金	107
繰越欠損金	14,134
繰延税金資産小計	33,405
評価性引当額	△14,242
繰延税金資産合計	19,163
繰延税金負債	
特別償却準備金	△1,263
繰延税金負債合計	△1,263
繰延税金資産（負債）の純額	17,900
(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流动資産－繰延税金資産	19,163千円
固定負債－繰延税金負債	△1,263千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
法定実効税率	39.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1
住民税均等割	0.2
中小法人の軽減税率	△0.4
法人税額控除	△2.2
評価性引当額の増減	5.1
その他	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年7月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の39.4%から35.6%になります。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

当連結会計年度（平成27年6月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当連結会計年度  
(平成27年6月30日)

繰延税金資産	
未払事業税	8,821千円
貸倒引当金	176
減損損失	2,200
繰越欠損金	5,125
繰延税金資産小計	16,323
評価性引当額	△5,968
繰延税金資産合計	10,354
繰延税金負債	
特別償却準備金	△2,434
繰延税金負債合計	△2,434
繰延税金資産（負債）の純額	7,920

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流动資産－繰延税金資産 8,821千円  
固定負債－繰延税金負債 △901千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし平成27年7月1日以降解消されるものに限る。）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から回収又は支払が見込まれる期間が平成27年7月1日から平成28年6月30日までのものは33.1%、平成28年7月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

当社は、北海道函館市その他の地域において、賃貸用ホテル施設や店舗を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,214千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高		142,364
期中増減額		△1,576
期末残高		140,787
期末時価		161,828

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 期中増減額のうち、主な増加額は不動産の取得（14,962千円）であり、主な減少額は不動産の減価償却費（16,538千円）であります。  
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額により算定しております。

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

当社は、東京都及び北海道函館市その他の地域において、賃貸用マンション及び賃貸用ホテル施設を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,178千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高		140,787
期中増減額		223,445
期末残高		364,233
期末時価		465,382

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 期中増減額のうち、主な増加額は不動産の取得（221,672千円）であります。  
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額により算定しております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社が「不動産販売事業」及び「不動産賃貸管理・仲介事業」、株式会社Dualtap Property Managementが「不動産賃貸管理・仲介事業」、株式会社Dualtap Internationalが「海外不動産事業」を行っており、この3つを報告セグメントとしております。

「不動産販売事業」は、都心部及びその周辺を中心としたワンルーム型マンションの収益不動産開発を行っており、個人投資家を主要顧客とした販売活動を行っております。「不動産賃貸管理・仲介事業」は、当社が供給した収益不動産について、主としてサブリースや資産マネジメントに関する受託業務を行っております。また、都内2ヶ所において「D-style Plus」（店舗）を展開し、自社ブランドマンション「XEBC（ジーベック）シリーズ」などの賃貸住宅をはじめ、事務所、店舗等の商業施設などの仲介及び管理業務を行っております。「海外不動産事業」は、マレーシア、シンガポールなどの東南アジア地域において、現地デベロッパーや不動産仲介会社とのネットワークにより、不動産コンサルティング、リーシング、アセットマネジメント及び国内企業の東南アジア地域への進出支援業務を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	不動産販売 事業	不動産賃貸 管理・仲介 事業	海外不動産 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,139,993	698,539	19,576	4,858,108	—	4,858,108
セグメント間の内部売上高又 は振替高	—	12,044	30,000	42,044	△42,044	—
計	4,139,993	710,584	49,576	4,900,153	△42,044	4,858,108
セグメント利益	355,182	18,504	2,838	376,525	12,014	388,539
セグメント資産	1,569,471	176,832	41,329	1,787,633	△12,378	1,775,255
セグメント負債	1,111,968	232,020	29,292	1,373,281	△12,547	1,360,733
その他の項目						
減価償却費	27,654	22,095	—	49,749	—	49,749
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	286,753	37,129	—	323,883	—	323,883

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額12,014千円は、セグメント間取引消去12,014千円であります。

(2)セグメント資産の調整額△12,378千円は、セグメント間取引消去△12,378千円であります。

(3)セグメント負債の調整額△12,547千円は、セグメント間取引消去△12,547千円であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社が「不動産販売事業」及び「不動産賃貸管理・仲介事業」、株式会社Dualtap Property Managementが「不動産賃貸管理・仲介事業」、株式会社Dualtap Internationalが「海外不動産事業」を行っており、この3つを報告セグメントとしております。

「不動産販売事業」は、都心部及びその周辺を中心としたワンルーム型マンションの収益不動産開発を行っており、個人投資家を主要顧客とした販売活動を行っております。「不動産賃貸管理・仲介事業」は、当社が供給した収益不動産について、主としてサブリースや資産マネジメントに関する受託業務を行っております。また、都内2ヵ所において「D-style Plus」（店舗）を展開し、自社ブランドマンション「XEBEC（ジーベック）シリーズ」などの賃貸住宅をはじめ、事務所、店舗等の商業施設などの仲介及び管理業務を行っております。「海外不動産事業」は、マレーシア、シンガポールなどの東南アジア地域において、現地デベロッパーや不動産仲介会社とのネットワークにより、不動産コンサルティング、リーシング、アセットマネジメント及び国内企業の東南アジア地域への進出支援業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	不動産販売 事業	不動産賃貸管 理・仲介事業	海外不動産 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	5,246,487	774,814	7,796	6,029,097	—	6,029,097
セグメント間の 内部売上高	—	500	70,000	70,500	△70,500	—
計	5,246,487	775,314	77,796	6,099,597	△70,500	6,029,097
セグメント利益	492,428	3,051	380	495,861	14,585	510,447
セグメント資産	2,972,001	168,918	65,429	3,206,349	△10,117	3,196,232
セグメント負債	2,175,235	291,459	45,526	2,512,221	△24,108	2,488,113
その他の項目						
減価償却費	15,738	24,501	539	40,779	—	40,779
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	16,285	244,360	2,777	263,423	—	263,423

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額14,585千円は、セグメント間取引消去14,585千円であります。

(2)セグメント資産の調整額△10,117千円は、セグメント間取引消去△10,117千円であります。

(3)セグメント負債の調整額△24,108千円は、セグメント間取引消去△24,108千円であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

**【関連情報】**

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	シンガポール	合計
4,325,860	532,248	4,858,108

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

(単位：千円)

	不動産販売事業	不動産賃貸管理・仲介事業	海外不動産事業	全社・消去	合計
減損損失	—	6,974	—	—	6,974

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	臼井 貴弘	-	-	当社代表取締役社長 （被所有） 直接 51.4		当社代表取締役社長	当社の土地及び建物の売却	329,851	-	-
							当社の土地及び建物の賃貸	11,766	-	-
							銀行借入及び発行社債に対する債務被保証 (注) 2.	762,604	-	-
							当社リース契約に対する債務被保証 (注) 2.	21,076	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。なお、不動産の売却価額については、不動産鑑定士の鑑定評価に基づいて決定しております。
- 当社は、当社代表取締役社長 臼井貴弘より債務保証を受けております。なお、これに係る保証料の支払は行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	臼井 貴弘	-	-	当社代表取締役社長 （被所有） 直接 51.4		親会社の代表取締役社長	銀行借入及び発行社債に対する債務被保証 (注)	24,654	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社子会社は、当社代表取締役社長 臼井貴弘より債務保証を受けております。なお、これに係る保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関係会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関係会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1 株当たり情報)

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
1 株当たり純資産額	493.48円
1 株当たり当期純利益金額	216.71円

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、平成27年2月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
当期純利益金額（千円）	174,195
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	174,195
期中平均株式数（株）	803,836
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 1 種類（新株予約権の数279個）。なお、新株予約権の概要是「第4 提出会社の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
純資産の部の合計額（千円）	414,522
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	—
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	414,522
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	840,000

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり純資産額	843.00円
1株当たり当期純利益金額	349.52円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、平成27年2月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
当期純利益金額（千円）	293,596
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	293,596
期中平均株式数（株）	840,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類（新株予約権の数274個）。なお、新株予約権の概要是「第4 提出会社の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
純資産の部の合計額（千円）	708,119
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	—
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	708,119
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	840,000

(重要な後発事象)

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

新株予約権の発行

平成27年9月24日開催の定時株主総会及び平成27年9月30日開催の取締役会において、ストックオプションとして新株予約権の発行を決議しております。

1. 付与対象者の区分及び人数

当社取締役 3名

当社監査役 3名（うち社外監査役 3名）

当社従業員 38名

子会社役員 1名

子会社従業員 8名

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式：37,700株

新株予約権の1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株とする。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

1株当たり1,516円

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

発行価格 1,516円

資本組入額 758円

5. 新株予約権の割当日

平成27年9月30日

6. 新株予約権の行使期間

自：平成29年10月1日

至：平成38年3月31日

7. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少數株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

### (追加情報)

#### (法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年7月1日に開始する連結会計年度及び平成29年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

### (四半期連結貸借対照表関係)

#### ※ 資産の保有目的の変更

##### 当第3四半期連結会計期間（平成28年3月31日）

前連結会計年度において計上していた下記の有形固定資産を、保有目的の変更により販売用不動産に振替えております。

建物及び構築物（純額）	91,995千円
土地	42,185千円

前連結会計年度において計上していた下記の仕掛販売用不動産を、保有目的の変更により有形固定資産に振替えております。

仕掛け販売用不動産	438,835千円
-----------	-----------

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成27年7月1日  
至 平成28年3月31日)

減価償却費	34,204千円
-------	----------

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日）

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 連結損益計算書 計上額(注) 2
	不動産販売 事業	不動産賃貸管 理・仲介事業	海外不動産 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,173,035	734,522	43,251	4,950,808	—	4,950,808
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	648	26,000	26,648	△26,648	—
計	4,173,035	735,170	69,251	4,977,456	△26,648	4,950,808
セグメント利益	240,433	33,146	24,494	298,074	9,314	307,388

(注) 1. セグメント利益の調整額9,314千円は、セグメント間取引消去9,314千円であります。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	192.54円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額（千円）	161,736
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額（千円）	161,736
普通株式の期中平均株式数（株）	840,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの概要	平成27年新株予約権（377個）

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱デュアルタップ	第2回期限前償還条項付無担保社債	平成25年3月27日	111,280	92,560 (18,720)	0.38	担保付社債	平成32年3月25日
㈱デュアルタップ	第3回期限前償還条項付無担保社債	平成25年7月23日	40,000	30,000 (10,000)	0.34	—	平成30年6月29日
㈱デュアルタップ	第4回期限前償還条項付無担保社債	平成26年7月23日	—	100,000 (1,400)	0.31	担保付社債	平成31年7月19日
㈱デュアルタップ	第5回無担保社債	平成27年3月25日	—	50,000 (17,000)	1.50	—	平成30年3月23日
合計	—	—	151,280	272,560 (47,120)	—	—	—

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
47,120	48,520	47,520	21,520	107,880

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	199,800	506,110	2.10	—
1年以内に返済予定の長期借入金	309,211	489,892	2.18	—
1年以内に返済予定のリース債務	6,515	10,825	8.28	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	265,054	718,866	2.18	平成28年～40年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	19,157	4,515	5.56	平成28年～32年
合計	799,738	1,730,209	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	327,591	59,230	35,972	78,227
リース債務	1,850	1,285	877	502

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	※1 579,105	790,750
営業未収入金	1,131	4,345
販売用不動産	—	104,012
仕掛販売用不動産	※1 479,001	※1 1,244,066
前渡金	92,208	209,406
前払費用	12,146	21,114
短期貸付金	—	※2 20,000
未収入金	※2 17,256	※2 10,803
繰延税金資産	19,064	8,821
その他	※2 2,265	2,779
貸倒引当金	△9,771	△24,816
流动資産合計	<hr/> 1,192,408	<hr/> 2,391,285
固定資産		
有形固定資産		
建物	256,468	431,390
減価償却累計額	△41,065	△68,984
建物（純額）	<hr/> ※1 215,403	<hr/> ※1 362,405
構築物	979	979
減価償却累計額	△130	△300
構築物（純額）	<hr/> ※1 848	<hr/> ※1 678
車両運搬具	7,933	7,564
減価償却累計額	△3,813	△419
車両運搬具（純額）	<hr/> 4,119	<hr/> 7,144
工具、器具及び備品	3,667	3,667
減価償却累計額	△1,514	△2,294
工具、器具及び備品（純額）	<hr/> 2,153	<hr/> 1,373
土地	※1 210,636	※1 279,566
リース資産	34,803	26,136
減価償却累計額	△9,591	△12,857
リース資産（純額）	<hr/> 25,211	<hr/> 13,279
有形固定資産合計	<hr/> 458,373	<hr/> 664,447
無形固定資産		
ソフトウエア	5,575	4,434
無形固定資産合計	<hr/> 5,575	<hr/> 4,434
投資その他の資産		
関係会社株式	24,400	24,400
会員権	8,025	8,025
差入保証金	9,745	7,062
保険積立金	6,539	10,582
長期前払費用	4,962	10,793
その他	2,904	175
投資その他の資産合計	<hr/> 56,576	<hr/> 61,038
固定資産合計	<hr/> 520,524	<hr/> 729,921
資産合計	<hr/> 1,712,933	<hr/> 3,121,206

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
営業未払金	—	58,445
短期借入金	※1 199,800	※1 500,000
1年内償還予定の社債	※1 28,720	※1 47,120
1年内返済予定の長期借入金	※1 300,103	※1 483,220
リース債務	6,515	10,825
未払金	85,153	77,371
未払費用	382	—
未払法人税等	94,512	102,747
前受金	34,553	52,706
預り金	47,693	47,609
役員賞与引当金	30,000	—
未払消費税等	29,540	37,779
その他	278	1,128
<b>流動負債合計</b>	<b>857,253</b>	<b>1,418,954</b>
<b>固定負債</b>		
社債	※1 122,560	※1 225,440
長期借入金	※1 249,508	※1 716,102
受入保証金	51,139	57,103
リース債務	19,157	4,515
繰延税金負債	1,263	901
その他	567	472
<b>固定負債合計</b>	<b>444,195</b>	<b>1,004,535</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,301,448</b>	<b>2,423,490</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	66,204	66,204
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	343,040	626,223
特別償却準備金	2,240	5,288
<b>利益剰余金合計</b>	<b>345,281</b>	<b>631,512</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>411,485</b>	<b>697,716</b>
<b>純資産合計</b>	<b>411,485</b>	<b>697,716</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,712,933</b>	<b>3,121,206</b>

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
売上高		
不動産売上高	4,139,993	5,246,487
不動産賃貸収入	593,316	680,732
その他の事業収入	24,437	40,416
売上高合計	<u>4,757,746</u>	<u>5,967,636</u>
売上原価		
不動産売上原価	※1 3,041,071	3,981,051
不動産賃貸原価	529,037	637,982
売上原価合計	<u>3,570,108</u>	<u>4,619,033</u>
売上総利益	1,187,637	1,348,602
販売費及び一般管理費	※1,※2 791,387	※1,※2 840,039
営業利益	<u>396,250</u>	<u>508,563</u>
営業外収益		
受取利息	21	※1 540
受取賃料	※1 15,229	※1 3,558
業務受託手数料	※1 7,851	※1 12,000
助成金収入	—	4,775
その他	3,033	552
営業外収益合計	<u>26,136</u>	<u>21,426</u>
営業外費用		
支払利息	18,147	34,440
社債利息	2,239	3,049
社債発行費	2,064	4,784
貸倒引当金繰入額	9,169	14,320
その他	1,448	8,647
営業外費用合計	<u>33,069</u>	<u>65,242</u>
経常利益	389,317	464,747
特別利益		
固定資産売却益	10,007	1,142
保険差益	—	4,312
特別利益合計	<u>10,007</u>	<u>5,454</u>
特別損失		
固定資産除却損	659	145
固定資産売却損	65,892	1,623
固定資産圧縮損	—	4,312
子会社株式評価損	8,999	—
減損損失	—	6,974
特別損失合計	<u>75,551</u>	<u>13,056</u>
税引前当期純利益	323,772	457,145
法人税、住民税及び事業税	123,642	161,032
法人税等調整額	6,661	9,881
法人税等合計	<u>130,303</u>	<u>170,913</u>
当期純利益	193,468	286,231

## 【売上原価明細書】

## 不動産売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)		当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
1. 土地売上原価		1,745,373	57.4	1,689,410	42.4
2. 建物売上原価		1,263,250	41.5	2,264,237	56.9
3. 仲介手数料		25,140	0.8	23,259	0.6
4. 業務委託費		6,679	0.2	3,892	0.1
5. その他		627	0.0	252	0.0
不動産売上原価		3,041,071	100.0	3,981,051	100.0

## 不動産賃貸原価明細書

		前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)		当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
1. 支払家賃		504,612	95.4	601,013	94.2
2. 減価償却費		16,538	3.1	20,914	3.3
3. その他		7,885	1.5	16,054	2.5
不動産賃貸原価		529,037	100.0	637,982	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本					純資産合計 株主資本合計				
	利益剰余金			利益剰余金合計						
	その他利益剰余金									
	繰越利益剰余金	特別償却準備金								
当期首残高	50,000	151,812	—	151,812	201,812	201,812				
当期変動額										
新株の発行	16,204				16,204	16,204				
特別償却準備金の積立		△2,240	2,240	—	—	—				
当期純利益		193,468		193,468	193,468	193,468				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						—				
当期変動額合計	16,204	191,227	2,240	193,468	209,672	209,672				
当期末残高	66,204	343,040	2,240	345,281	411,485	411,485				

当事業年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本					純資産合計 株主資本合計				
	利益剰余金			利益剰余金合計						
	その他利益剰余金									
	繰越利益剰余金	特別償却準備金								
当期首残高	66,204	343,040	2,240	345,281	411,485	411,485				
当期変動額										
特別償却準備金の積立		△3,248	3,248	—	—	—				
特別償却準備金の取崩		200	△200	—	—	—				
当期純利益		286,231		286,231	286,231	286,231				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						—				
当期変動額合計	—	283,182	3,048	286,231	286,231	286,231				
当期末残高	66,204	626,223	5,288	631,512	697,716	697,716				

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

前事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 6～47年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

#### 4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、損金不算入額については貸借対照表上、投資その他の資産の「長期前払費用」に計上し、法人税法の規定に基づき均等償却を行っております。

当事業年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 9～47年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウエア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、損金不算入額については貸借対照表上、投資その他の資産の「長期前払費用」に計上し、法人税法の規定に基づき均等償却を行っております。

（会計方針の変更）

前事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
現金及び預金	5,000千円	一千円
仕掛販売用不動産	434,329	1,244,066
建物	193,253	347,058
構築物	848	678
土地	203,391	272,322
計	836,823	1,864,126

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
短期借入金	149,800千円	449,121千円
1年内償還予定の社債	18,720	30,120
1年内返済予定の長期借入金	270,144	470,404
社債	92,560	192,440
長期借入金	246,063	708,375
計	777,287	1,850,460

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
短期金銭債権	12,547千円	24,108千円

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
（株）Dualtap Property Management	一千円	15,546千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
--	--	--

営業取引による取引高

不動産売上原価	1,518千円	一千円
販売費及び一般管理費	43,222	73,194
営業取引以外の取引による取引高	12,014	15,556

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15.3%、当事業年度18.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84.7%、当事業年度81.9%であります。  
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月 30日)	当事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月 30日)
役員報酬	103,350千円	132,507千円
給与手当	211,453	246,861
減価償却費	28,666	17,010
広告宣伝費	56,336	55,111
役員賞与引当金繰入額（△は戻入額）	30,000	△20,000
貸倒引当金繰入額	601	1,463

(有価証券関係)

前事業年度（平成26年6月30日）

子会社株式（貸借対照表計上額は関係会社株式24,400千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度（平成27年6月30日）

子会社株式（貸借対照表計上額は関係会社株式24,400千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成26年6月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当事業年度 (平成26年6月30日)	
繰延税金資産	
未払事業税	8,249千円
役員賞与引当金	10,815
貸倒引当金	3,358
関係会社株式	3,207
繰延税金資産小計	25,630
評価性引当額	△6,565
繰延税金資産合計	19,064
繰延税金負債	
特別償却準備金	△1,263
繰延税金負債合計	△1,263
繰延税金資産（負債）の純額	17,801

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	19,064千円
固定負債－繰延税金負債	△1,263千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年7月1日開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の39.4%から35.6%になります。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

当事業年度（平成27年6月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当事業年度 (平成27年6月30日)	
繰延税金資産	
未払事業税	8,821千円
貸倒引当金	7,535
関係会社株式	2,819
減損損失	2,200
繰延税金資産小計	21,376
評価性引当額	△11,022
繰延税金資産合計	10,354
繰延税金負債	
特別償却準備金	△2,434
繰延税金負債合計	△2,434
繰延税金資産（負債）の純額	7,920

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	8,821千円
固定負債－繰延税金負債	△901千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし平成27年7月1日以降解消されるものに限る。）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から回収又は支払が見込まれる期間が平成27年7月1日から平成28年6月30日までのものは33.1%、平成28年7月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

新株予約権の発行

平成27年9月24日開催の定時株主総会及び平成27年9月30日開催の取締役会において、ストックオプションとして新株予約権の発行を決議しております。

1. 付与対象者の区分及び人数

当社取締役 3名

当社監査役 3名（うち社外監査役 3名）

当社従業員 38名

子会社役員 1名

子会社従業員 8名

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式：37,700株

新株予約権の1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株とする。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

1株当たり1,516円

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

発行価格 1,516円

資本組入額 758円

5. 新株予約権の割当日

平成27年9月30日

6. 新株予約権の行使期間

自：平成29年10月1日

至：平成38年3月31日

7. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	215,403	180,229	5,307 (5,307)	27,919	362,405	68,984
	構築物	848	—	—	169	678	300
	車両運搬具	4,119	11,485	6,923	1,536	7,144	419
	工具、器具及び備品	2,153	—	—	780	1,373	2,294
	土地	210,636	68,930	—	—	279,566	—
	リース資産	25,211	—	5,555 (1,666)	6,377	13,279	12,857
	計	458,373	260,645	17,787 (6,974)	36,783	664,447	84,856
無形 固定資産	ソフトウエア	5,575	—	—	1,140	4,434	1,268
	計	5,575	—	—	1,140	4,434	1,268

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 貸貸用不動産の取得 152,741千円

土地 貸貸用不動産の取得 68,930千円

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9,771	15,783	739	24,816
役員賞与引当金	30,000	—	30,000	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎年9月
基準日	毎年6月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び
買取手数料	無料（注）1
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.dualtap.co.jp/notification">http://www.dualtap.co.jp/notification</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## **第7【提出会社の参考情報】**

### **1【提出会社の親会社等の情報】**

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### **2【その他の参考情報】**

該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年2月24日	臼井 貴弘	東京都大田区	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の代表取締役社長）	（株）Dimension 代表取締役 臼井 英美	東京都大田区南千束一丁目8番18号	特別利害関係者等（大株主上位10位、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）	80,000	96,320,000 (1,204) (注) 4.	所有者の事情による
平成27年12月28日	株式会社エリア・サポート 代表取締役 灘波 幸博	東京都文京区本郷三丁目11番9号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	デュアルタップ 従業員持株会理事長 藤村 由美	東京都港区高輪二丁目16番41号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	10,000	15,160,000 (1,516) (注) 4.	移動前所有者の売却希望による

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条に基づき、特別利害関係者等が新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成25年7月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。  
 また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者………役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格は、第三者機関が類似業種比準価額方式により算出した価格を基礎として、譲渡人と譲受人が協議の上、決定しております。
5. 平成27年1月21日開催の取締役会決議に基づき、平成27年2月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割後の移動に係る移動株式数及び単価は、当該株式分割後の内容を記載しております。

## 第2【第三者割当等の概況】

### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(1)	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	平成26年5月27日	平成26年6月30日	平成27年9月30日
種類	普通株式	第1回新株予約権 (ストックオプション)	第2回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	400株	普通株式 290株	普通株式 37,700株
発行価格	40,510円 (注) 3.	40,510円 (注) 3.	1,516円 (注) 3.
資本組入額	40,510円	20,255円	758円
発行価額の総額	16,204,000円	11,747,900円	57,153,200円
資本組入額の総額	16,204,000円	5,873,950円	28,576,600円
発行方法	第三者割当	平成26年6月25日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。	平成27年9月24日開催の定期株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	—	(注) 2.

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
  - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成27年6月30日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
  3. 株式の発行価格及び行使に際して払込をなすべき金額は、第三者機関が類似業種比準価額方式により算定した価格を基礎として決定しております。

4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

種類	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	1株につき40,510円	1株につき1,516円
行使期間	平成28年7月1日から 平成36年3月31日まで	平成29年10月1日から 平成38年3月31日まで
行使の条件	<p>① 本新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）が権利行使時においても当社、当社の国内子会社及び海外子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを条件とする。</p> <p>② 新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>③ この新株予約権は、新株予約権の目的である株式の時価がこの新株予約権の発行価額とその行使に際して払込みをすべき合計額を下回る場合には、行使することができない。</p> <p>④ その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>① 本新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）が権利行使時においても当社、当社の国内子会社及び海外子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを条件とする。</p> <p>② 同左</p> <p>③ 同左</p> <p>④ 同左</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する。	同左

5. 平成27年1月21日開催の取締役会決議に基づき、平成27年2月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の発行に係る上記発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は株式分割前の数値を、当該株式分割後の発行に係る上記発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は株式分割後の数値を記載しております。

## 2 【取得者の概況】

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
ライト工業株式会社 代表取締役 鈴木 和夫 資本金 6,119百万円	東京都千代田区五番町6番地2	建設業	100	4,051,000 (40,510)	特別利害関係者等 (当社の大株主上位10名)
株式会社アセットリード 代表取締役 北田 理 資本金 100百万円	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号	不動産販売	100	4,051,000 (40,510)	特別利害関係者等 (当社の大株主上位10名)
株式会社クラフトコーポレーション 代表取締役 松苗 晃 資本金 50百万円	広島県広島市安佐南区西原二丁目9番37号	不動産管理	100	4,051,000 (40,510)	特別利害関係者等 (当社の大株主上位10名)
株式会社エリア・サポート 代表取締役 難波 幸博 資本金 500千円	東京都文京区本郷三丁目11番9号	不動産販売・賃貸・仲介	100	4,051,000 (40,510)	特別利害関係者等 (当社の大株主上位10名)

(注) 1. ライト工業株式会社、株式会社アセットリード、株式会社クラフトコーポレーション、株式会社エリア・サポートは、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

2. 平成27年1月21日開催の取締役会決議に基づき、平成27年2月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割前の数値を記載しております。

### 平成26年6月25日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
坂東 多美緒	東京都世田谷区	会社役員	50	2,025,500 (40,510)	特別利害関係者等 (当社の専務取締役)
荻原 朋弘	東京都港区	会社員	35	1,417,850 (40,510)	当社の従業員
外山 昭弘	東京都墨田区	会社役員	25	1,012,750 (40,510)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
藤村 由美	東京都渋谷区	会社員	25	1,012,750 (40,510)	当社の従業員
横井 浩樹	東京都豊島区	会社役員	20	810,200 (40,510)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
濱田 誠司	東京都江戸川区	会社員	15	607,650 (40,510)	当社の従業員
日高 華子	東京都品川区	会社員	13	526,630 (40,510)	当社の従業員
熊谷 麻里子	千葉県松戸市	会社員	10	405,100 (40,510)	当社の従業員
山岸 栄二郎	東京都板橋区	会社員	10	405,100 (40,510)	当社の従業員
館山 隼人	東京都品川区	会社員	8	324,080 (40,510)	当社子会社の従業員
岩井 麻由	東京都目黒区	会社員	5	202,550 (40,510)	当社子会社の従業員
斎藤 剛	東京都文京区	会社員	5	202,550 (40,510)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
奥澤 友彬	Singapore	会社役員	5	202,550 (40,510)	特別利害関係者等 (当社子会社の役員)
福島 剛志	東京都品川区	会社員	5	202,550 (40,510)	当社の従業員
小野 裕章	神奈川県横浜市青葉区	会社員	5	202,550 (40,510)	当社の従業員
上村 良幸	茨城県龍ヶ崎市	会社員	4	162,040 (40,510)	当社の従業員
細川 美也	東京都品川区	会社員	3	121,530 (40,510)	当社の従業員
荒閑 勇人	東京都港区	会社員	3	121,530 (40,510)	当社の従業員
許 湘茹	東京都大田区	会社員	3	121,530 (40,510)	当社子会社の従業員
手塚 雅和	東京都品川区	会社員	2	81,020 (40,510)	当社の従業員
大崎 忍	東京都世田谷区	会社員	2	81,020 (40,510)	当社の従業員
大津 顕子	東京都新宿区	会社員	1	40,510 (40,510)	当社子会社の従業員
信田 麻有	東京都品川区	会社員	1	40,510 (40,510)	当社の従業員
荒閑 仁美	東京都港区	会社員	1	40,510 (40,510)	当社の従業員
菅谷 富美子	東京都多摩市	会社員	1	40,510 (40,510)	当社の従業員
池上 優	千葉県野田市	会社員	1	40,510 (40,510)	当社の従業員
吉寄 文保	東京都台東区	会社員	1	40,510 (40,510)	当社の従業員
高松 寛子	東京都大田区	会社員	1	40,510 (40,510)	当社の従業員

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

2. 平成27年1月21日開催の取締役会決議に基づき、平成27年2月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割前の数値を記載しております。

平成27年9月24日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
坂東 多美緒	東京都世田谷区	会社役員	7,500	11,370,000 (1,516)	特別利害関係者等 (当社の専務取締役)
小野 裕章	神奈川県横浜市青葉区	会社員	3,500	5,306,000 (1,516)	当社の従業員
外山 昭弘	東京都墨田区	会社役員	2,500	3,790,000 (1,516)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
横井 浩樹	東京都豊島区	会社役員	2,500	3,790,000 (1,516)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
手塚 雅和	東京都品川区	会社員	1,500	2,274,000 (1,516)	当社の従業員
都甲 孝一	千葉県松戸市	会社役員	1,000	1,516,000 (1,516)	特別利害関係者等 (当社の常勤監査役)
松田 秀正	東京都台東区	会社役員	1,000	1,516,000 (1,516)	特別利害関係者等 (当社の社外監査役)
荻原 朋弘	東京都港区	会社員	1,000	1,516,000 (1,516)	当社の従業員
藤村 由美	東京都渋谷区	会社員	1,000	1,516,000 (1,516)	当社の従業員
細川 美也	東京都港区	会社員	1,000	1,516,000 (1,516)	当社の従業員
許 湘茹	東京都大田区	会社員	1,000	1,516,000 (1,516)	当社子会社の従業員
吉壽 文保	東京都台東区	会社員	1,000	1,516,000 (1,516)	当社の従業員
西村 美和	東京都品川区	会社員	900	1,364,400 (1,516)	当社の従業員
日高 華子	東京都港区	会社員	800	1,212,800 (1,516)	当社の従業員
福島 剛志	東京都品川区	会社員	800	1,212,800 (1,516)	当社の従業員
荒閑 勇人	神奈川県横浜市西区	会社員	700	1,061,200 (1,516)	当社の従業員
林 ゆきの	東京都大田区	会社員	700	1,061,200 (1,516)	当社の従業員
酒井 康弘	神奈川県横浜市青葉区	会社役員	500	758,000 (1,516)	特別利害関係者等 (当社の社外監査役)
濱田 誠司	東京都江戸川区	会社員	500	758,000 (1,516)	当社の従業員
熊谷 麻里子	千葉県松戸市	会社員	500	758,000 (1,516)	当社の従業員
山岸 栄二郎	東京都板橋区	会社員	500	758,000 (1,516)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
池上 優	千葉県野田市	会社員	500	758,000 (1,516)	当社の従業員
杉本 達也	東京都中野区	会社員	500	758,000 (1,516)	当社の従業員
館山 隼人	東京都江東区	会社員	300	454,800 (1,516)	当社子会社従業員
斎藤 剛	東京都府中市	会社員	300	454,800 (1,516)	当社の従業員
奥澤 友彬	Singapore	会社役員	300	454,800 (1,516)	特別利害関係者等 (当社海外子会社の 役員)
大崎 忍	東京都世田谷区	会社員	300	454,800 (1,516)	当社の従業員
上村 良幸	茨城県龍ヶ崎市	会社員	300	454,800 (1,516)	当社の従業員
西嶋 友紀	東京都新宿区	会社員	300	454,800 (1,516)	当社子会社の従業員
藤田 直人	Johor Bahru, Johor, Malaysia	会社員	300	454,800 (1,516)	当社子会社の従業員
岩井 麻由	東京都目黒区	会社員	200	303,200 (1,516)	当社子会社の従業員
信田 麻有	東京都品川区	会社員	200	303,200 (1,516)	当社の従業員
岩佐 美紗子	東京都杉並区	会社員	200	303,200 (1,516)	当社子会社の従業員
ジョハール・ジュリス	Johor Bahru, Johor, Malaysia	会社員	200	303,200 (1,516)	当社海外子会社の従業員
菅谷 富美子	東京都多摩市	会社員	100	151,600 (1,516)	当社の従業員
高松 寛子	東京都大田区	会社員	100	151,600 (1,516)	当社の従業員
伊藤 淳子	東京都港区	会社員	100	151,600 (1,516)	当社の従業員
村山 恭平	神奈川県横浜市南区	会社員	100	151,600 (1,516)	当社の従業員
村上 幸治	東京都品川区	会社員	100	151,600 (1,516)	当社の従業員
井上 春樹	東京都大田区	会社員	100	151,600 (1,516)	当社の従業員
西岡 力	東京都町田市	会社員	100	151,600 (1,516)	当社の従業員
菅 一真	東京都江戸川区	会社員	100	151,600 (1,516)	当社子会社の従業員
上戸 光輝	東京都品川区	会社員	100	151,600 (1,516)	当社の従業員

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

2. 平成27年1月21日開催の取締役会決議に基づき、平成27年2月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割後の数値を記載しております。

### 3 【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

### 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱Dimension (注) 1. 3.	東京都大田区南千束1-8-18	360,000	39.95
臼井 貴弘 (注) 1. 2. 7.	東京都大田区	352,000	39.06
デュアルタップ従業員持株会 (注) 1.	東京都港区港区高輪2-16-41	48,000	5.33
坂東 多美緒 (注) 1. 5. 7.	東京都世田谷区	33,500 (12,500)	3.72 (1.39)
臼井 英美 (注) 1. 4.	東京都大田区	20,000	2.22
外山 昭弘 (注) 1. 5.	東京都墨田区	12,500 (5,000)	1.39 (0.55)
ライト工業㈱ (注) 1.	東京都千代田区九段北4-2-35	10,000	1.11
㈱アセットリード (注) 1.	東京都新宿区西新宿1-26-2	10,000	1.11
㈱クラフトコーポレーション (注) 1.	広島県広島市安佐南区西原2-9-37	10,000	1.11
横井 浩樹 (注) 1. 5.	東京都豊島区	6,000 (4,500)	0.67 (0.50)
荻原 朋弘 (注) 8.	東京都港区	4,500 (4,500)	0.50 (0.50)
小野 裕章 (注) 8.	神奈川県横浜市青葉区	4,000 (4,000)	0.44 (0.44)
藤村 由美 (注) 8.	東京都渋谷区	3,500 (3,500)	0.39 (0.39)
日高 華子 (注) 8.	東京都港区	2,100 (2,100)	0.23 (0.23)
濱田 誠司 (注) 8.	東京都江戸川区	2,000 (2,000)	0.22 (0.22)
手塚 雅和 (注) 8.	東京都品川区	1,700 (1,700)	0.19 (0.19)
熊谷 麻里子 (注) 8.	千葉県松戸市	1,500 (1,500)	0.17 (0.17)
山岸 栄二郎 (注) 8.	東京都板橋区	1,500 (1,500)	0.17 (0.17)
福島 剛志 (注) 8.	東京都品川区	1,300 (1,300)	0.14 (0.14)
細川 美也 (注) 8.	東京都港区	1,300 (1,300)	0.14 (0.14)
許 湘茹 (注) 8.	東京都大田区	1,300 (1,300)	0.14 (0.14)
館山 隼人 (注) 8.	東京都江東区	1,100 (1,100)	0.12 (0.12)
吉寄 文保 (注) 8.	東京都台東区	1,100 (1,100)	0.12 (0.12)
都甲 孝一 (注) 6.	千葉県松戸市	1,000 (1,000)	0.11 (0.11)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
松田 秀正(注) 6.	東京都台東区	1,000 (1,000)	0.11 (0.11)
荒閑 勇人(注) 8.	神奈川県横浜市西区	1,000 (1,000)	0.11 (0.11)
西村 美和(注) 8.	東京都品川区	900 (900)	0.10 (0.10)
斎藤 剛(注) 8.	東京都府中市	800 (800)	0.09 (0.09)
奥澤 友彬(注) 7.	Singapore	800 (800)	0.09 (0.09)
岩井 麻由(注) 8.	東京都目黒区	700 (700)	0.08 (0.08)
上村 良幸(注) 8.	茨城県龍ヶ崎市	700 (700)	0.08 (0.08)
林 ゆきの(注) 8.	東京都大田区	700 (700)	0.08 (0.08)
池上 優(注) 8.	千葉県野田市	600 (600)	0.07 (0.07)
酒井 康弘(注) 6.	神奈川県横浜市青葉区	500 (500)	0.06 (0.06)
大崎 忍(注) 8.	東京都世田谷区	500 (500)	0.06 (0.06)
杉本 達也(注) 8.	東京都中野区	500 (500)	0.06 (0.06)
信田 麻有(注) 8.	東京都品川区	300 (300)	0.03 (0.03)
西嶋 友紀(注) 8.	東京都新宿区	300 (300)	0.03 (0.03)
藤田 直人(注) 8.	Johor Bahru, Johor, Malaysia	300 (300)	0.03 (0.03)
菅谷 富美子(注) 8.	東京都多摩市	200 (200)	0.02 (0.02)
高松 寛子(注) 8.	東京都大田区	200 (200)	0.02 (0.02)
岩佐 美紗子(注) 8.	東京都杉並区	200 (200)	0.02 (0.02)
ジョハール・ジュリス(注) 9.	Johor Bahru, Johor, Malaysia	200 (200)	0.02 (0.02)
吉田 顕子(注) 8.	埼玉県川口市	100 (100)	0.01 (0.01)
佐藤 仁美(注) 8.	神奈川県横浜市西区	100 (100)	0.01 (0.01)
伊藤 淳子(注) 8.	東京都港区	100 (100)	0.01 (0.01)
村山 恭平(注) 8.	神奈川県横浜市南区	100 (100)	0.01 (0.01)
村上 幸治(注) 8.	東京都品川区	100 (100)	0.01 (0.01)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
井上 春樹 (注) 8.	東京都大田区	100 (100)	0.01 (0.01)
西岡 力 (注) 8.	東京都町田市	100 (100)	0.01 (0.01)
菅 一真 (注) 8.	東京都江戸川区	100 (100)	0.01 (0.01)
上戸 光輝 (注) 8.	東京都品川区	100 (100)	0.01 (0.01)
計	—	901, 200 (61, 200)	100.00 (6.79)

(注) 1. 特別利害関係者等 (大株主上位10位)

2. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
3. 特別利害関係者等 (役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)
4. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長の配偶者)
5. 特別利害関係者等 (当社の取締役)
6. 特別利害関係者等 (当社の監査役)
7. 特別利害関係者等 (当社子会社の役員)
8. 当社の従業員
9. 当社子会社の従業員
10. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
11. ( ) 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

# 独立監査人の監査報告書

平成28年6月9日

株式会社 デュアルタップ  
取締役会 中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 奥見 正浩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野水 善之  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デュアルタップの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デュアルタップ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成28年6月9日

株式会社 デュアルタップ  
取締役会 中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 奥見 正浩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野水 善之  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デュアルタップの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デュアルタップ及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年6月9日

株式会社 デュアルタップ  
取締役会 中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 奥見 正浩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野水 善之  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デュアルタップの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年7月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デュアルタップ及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成28年6月9日

株式会社 デュアルタップ  
取締役会 中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 奥見 正浩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野水 善之  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デュアルタップの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査人の責任は、当監査人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デュアルタップの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成28年6月9日

株式会社 デュアルタップ  
取締役会 中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 奥見 正浩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野水 善之  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デュアルタップの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査人の責任は、当監査人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デュアルタップの平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

